

平成30年度

主要施策の成果に関する調書

環境林務部

目 次

5 豊かな自然との共生と地球環境の保全	1
(1) 自然と共生する地域社会づくり	1
① 多様な自然環境の保全・再生	1
② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進	14
③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進	18
(2) 地球環境を守る低炭素社会づくり	21
① 温暖化防止に向けた気運の醸成	21
② 温室効果ガス排出削減対策等の推進	22
③ 多様で健全な森林づくりの推進	25
(3) 環境負荷が低減される循環型社会の形成	31
① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進	31
② 産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル及び処理施設整備の促進	33
③ 産業廃棄物の適正処理の推進	34
6 安心・安全な県民生活の実現	37
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	37
① 防災・減災対策の推進	37
② 様々な危機事象への適切な対応	39
(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	40
① 食品等の安心・安全の確保	40
7 暮らしが潤い世界につながる県土の創造	41
(1) 情報通信技術の活用等による利便性の高い社会の実現	41
① ICT利活用の推進	41
8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興	42
(1) 個性を生かした地域づくり	42
① 地域特性を生かした活力の創出	42
(2) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興	43
① 島々の魅力を生かした地域づくり	43
9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現	44
(1) かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開	44
① 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大	44
② 国内市場のニーズに対応したきめ細やかな農林水産物の販売対策の促進	45
(2) 「鹿児島島のウェルネス」のブランド化と交流の促進	46
① 安心・安全な「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の販路拡大	46
10 革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興	47
(1) 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開	47
① ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上	47
② 県産材の利用促進・供給体制の強化と森林資源の循環利用の推進	48
③ 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり	59
④ 農林水産業経営のセーフティネット機能の充実	63
⑤ 「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の磨き上げ	64

1 1	ライフスタイルをデザインできる働き方の創出	65
(1)	地域産業の振興を支える人材の確保・育成	65
①	農林水産業を支える人材の確保・育成	65
1 2	持続可能な行財政運営	68
(1)	持続可能な行財政構造の構築	68
①	公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組	68

5 豊かな自然との共生と地球環境の保全

(1) 自然と共生する地域社会づくり

① 多様な自然環境の保全・再生

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 衛 生 対 策 費	264,305	236,012	6,210	22,083	247,395	222,880	5,956	18,559	
内 訳	海岸漂着物地域対策推進事業(再掲)	246,543	236,012	—	10,531	230,053	222,880	—	7,173
	ヤスデまん延防止対策事業	1,702	—	—	1,702	1,536	—	—	1,536
	ダイオキシン類対策事業	6,210	—	6,210	—	5,956	—	5,956	—
	P C B 廃棄物処理基金造成事業	9,850	—	—	9,850	9,850	—	—	9,850
環 境 保 全 対 策 費	4,269,778	3,176,379	1,384	1,092,015	4,212,582	3,141,083	1,374	1,070,125	
内 訳	騒音・振動・悪臭対策事業	3,412	—	—	3,412	3,076	—	—	3,076
	ダイオキシン類対策事業	3,551	—	—	3,551	3,482	—	—	3,482
	規 制 管 理 事 業	1,154	—	—	1,154	913	—	—	913
	環 境 影 響 評 価 事 業	608	—	—	608	148	—	—	148
	環境保全基金造成事業	71	—	71	—	71	—	71	—
	公害医療研究事業	95,252	47,626	—	47,626	89,866	44,932	—	44,934
	水俣病救済対策事業	39,369	19,600	160	19,609	29,547	14,688	142	14,717
	水俣病総合対策事業	4,009,654	3,071,203	39	938,412	3,972,294	3,044,227	47	928,020
	環 境 情 報 管 理 事 業	2,964	—	—	2,964	2,902	—	—	2,902
	大 気 汚 染 防 止 事 業	178	—	—	178	114	—	—	114
	大 気 監 視 測 定 事 業	31,895	—	—	31,895	30,905	—	—	30,905
	大気監視測定機器整備事業	34,381	30,628	—	3,753	33,503	30,130	—	3,373
	酸性雨監視測定事業	6,772	6,772	—	—	6,556	6,556	—	—
	水 質 保 全 事 業	1,895	—	—	1,895	1,636	—	—	1,636
	水 質 監 視 測 定 事 業	36,820	—	—	36,820	35,822	—	—	35,822
	環境保全委託調査事業	550	550	—	—	550	550	—	—
鹿児島湾ブルー計画推進事業	709	—	709	—	709	—	709	—	
池田湖環境保全対策事業	543	—	405	138	488	—	405	83	
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	2,617	—	—	2,617	2,585	—	—	2,585	
内 訳	環境保健センター調査研究事業	2,617	—	—	2,617	2,585	—	—	2,585

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
自 然 保 護 対 策 費	38,598	16,850	2,000	19,748	17,255	—	1,600	15,655	
内 訳	自然環境保全対策事業	2,375	—	—	2,375	1,799	—	—	1,799
	自然公園等管理事業	7,451	—	—	7,451	4,402	—	—	4,402
	国立公園施設整備推進事業	17,050	16,850	—	200	76	—	—	76
	自然公園対策事業 (加付)保護対策事業)	70	—	—	70	59	—	—	59
	生物多様性鹿児島県戦略推進事業	2,221	—	2,000	221	1,821	—	1,600	221
	生物多様性保全対策事業	412	—	—	412	329	—	—	329
	ウミガメ保護対策事業	7,075	—	—	7,075	7,068	—	—	7,068
	希少野生動植物保護対策事業	1,124	—	—	1,124	881	—	—	881
	奄美野生生物保護促進事業	820	—	—	820	820	—	—	820
鳥 獣 保 護 対 策 費	18,471	—	—	18,471	16,177	—	—	16,177	
内 訳	鳥獣保護対策事業	10,254	—	—	10,254	9,815	—	—	9,815
	特定地域鳥獣保護管理事業	5,937	—	—	5,937	5,934	—	—	5,934
	鳥インフルエンザ環境調査事業(再掲)	2,280	—	—	2,280	428	—	—	428
林 業 振 興 指 導 費	71,896	—	—	71,896	71,820	—	—	71,820	
内 訳	もり 森林をまもりそだてる整備事業(里山山総合対策事業)(再掲)	71,896	—	—	71,896	71,820	—	—	71,820
森 林 病 害 虫 防 除 費	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000	
内 訳	保全松林健全化整備事業(再掲)	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
造 林 費	2,338,117	1,617,170	326,215	394,732	1,799,723	1,245,545	228,215	325,963	
内 訳	造林補助事業	2,338,117	1,617,170	326,215	394,732	1,799,723	1,245,545	228,215	325,963
林 道 費	3,435,986	1,820,257	1,564,384	51,345	2,246,394	1,210,970	991,912	43,512	
内 訳	林道事業(再掲)	3,435,986	1,820,257	1,564,384	51,345	2,246,394	1,210,970	991,912	43,512
治 山 費	4,386,463	2,118,158	2,215,236	53,069	3,244,319	1,496,960	1,712,092	35,267	
内 訳	山地治山事業(再掲)	3,416,654	1,731,169	1,656,608	28,877	2,572,699	1,289,005	1,264,464	19,230
	水源地域等保安林整備事業(再掲)	34,501	15,770	15,916	2,815	34,501	15,770	15,916	2,815
	防災林整備事業(再掲)	435,499	216,403	208,712	10,384	334,775	163,083	164,712	6,980
	災害関連緊急治山事業(再掲)	248,809	154,816	88,000	5,993	51,947	29,102	21,000	1,845
	直轄治山事業(再掲)	251,000	—	246,000	5,000	250,397	—	246,000	4,397

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
狩 猟 費	70,702	28,433	17,339	24,930	69,565	28,156	17,339	24,070	
内 訳	狩猟適正化対策事業	19,546	—	17,339	2,207	19,016	—	17,339	1,677
	有害鳥獣総合対策事業	8,740	—	—	8,740	8,740	—	—	8,740
	特定鳥獣総合管理対策推進事業	42,416	28,433	—	13,983	41,809	28,156	—	13,653
計	14,908,933	9,019,259	4,132,768	1,756,906	11,939,815	7,351,594	2,958,488	1,629,733	

※ 翌年度への繰越金 2,888,439千円

(1) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）（再掲）

5(3)①の(4)において後述

(2) 騒音・振動・悪臭対策の推進（環境保全課，廃棄物・リサイクル対策課）

<1> 施策の目的

騒音規制法等に基づく規制地域の指定など関係法令の適切な運用に努めるとともに，ヤスデまん延防止対策を推進する。

<2> 施策の実施状況・成果等

自動車，航空機，新幹線鉄道に係る環境基準の監視や県公害防止条例に基づく届出の受理，事業者への指導を行ったほか，ヤンバルトサカヤスデのまん延防止を図るため，まん延防止対策や効果的な駆除方法等の調査・研究を実施した。

事 業 名	事 業 実 施 内 容																												
環境保全対策費																													
騒音・振動・悪臭対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 県公害防止条例に基づく届出書の受理及び指導 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> 航空機騒音に係る環境基準の監視 調査地点：鹿児島空港周辺（霧島市）7地点 鹿屋飛行場周辺（鹿屋市）7地点 騒音規制法に基づく自動車騒音の監視 調査地点：22区間（さつま町，湧水町，錦江町，肝付町，中種子町，和泊町，知名町） 九州新幹線鉄道騒音に係る環境基準の監視 調査地点：出水市2地点，薩摩川内市2地点，いちき串木野市1地点，日置市4地点，鹿児島市2地点 <p>○騒音に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>目標(R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機騒音</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>自動車騒音 (道路に面する地域)</td> <td>86%</td> <td>91%</td> <td>(集計中)</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>新幹線鉄道騒音</td> <td>40%</td> <td>36%</td> <td>55%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	届出件数(件)	2	2	4		H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)	航空機騒音	100%	100%	100%	100%	自動車騒音 (道路に面する地域)	86%	91%	(集計中)	98%	新幹線鉄道騒音	40%	36%	55%	100%
	H28年度	H29年度	H30年度																										
届出件数(件)	2	2	4																										
	H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)																									
航空機騒音	100%	100%	100%	100%																									
自動車騒音 (道路に面する地域)	86%	91%	(集計中)	98%																									
新幹線鉄道騒音	40%	36%	55%	100%																									
環境衛生対策費																													
ヤスデまん延防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 県ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会等の開催 H30年11月26日（日置市） まん延防止リーフレットの作成・配布 作成部数：19,000部 配布先：空港事務所，海運会社，市町村，関係団体，地域振興局・支庁等 効果的な駆除対策等の検討 侵入防止マニュアルの普及・啓発 ヤンバルトサカヤスデ大量発生（51頭/㎡以上）地区数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生地区数</td> <td>49地区</td> <td>80地区</td> <td>46地区</td> </tr> </tbody> </table> 		H28年度	H29年度	H30年度	発生地区数	49地区	80地区	46地区																				
	H28年度	H29年度	H30年度																										
発生地区数	49地区	80地区	46地区																										

(3) ダイオキシン類等有害化学物質対策の推進（環境保全課、廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

ア ダイオキシン類等有害化学物質に係る各種調査や排水基準監視など、有害化学物質対策を講じることにより環境汚染の防止に努める。

イ 中小企業者の保管するPCB廃棄物の早期かつ適正な処理を確保するため、国及び都道府県で基金を造成する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、公共用水域の水質・底質、地下水質、土壌のダイオキシン類による汚染の状況について、常時監視を行った。さらに、廃棄物焼却炉等に対する立入検査の結果、全ての施設で排出基準に適合していた。

イ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）」に基づき対象事業者からの届出を受理し、国へ報告した。

事業名	事業実施内容																														
環境保全対策費																															
ダイオキシン類対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大気、水質、土壌等の常時監視（調査地点：28地点） ○ダイオキシン類に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>目標(R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公共用水域（水質）</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>公共用水域（底質）</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>地下水質</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>土壌</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)	大気	100%	100%	100%	100%	公共用水域（水質）	100%	100%	100%	100%	公共用水域（底質）	100%	100%	100%	100%	地下水質	100%	100%	100%	100%	土壌	100%	100%	100%	100%
	H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)																											
大気	100%	100%	100%	100%																											
公共用水域（水質）	100%	100%	100%	100%																											
公共用水域（底質）	100%	100%	100%	100%																											
地下水質	100%	100%	100%	100%																											
土壌	100%	100%	100%	100%																											
規制管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・PRTR法に基づく届出書の受理、国への報告 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>452</td> <td>450</td> <td>449</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	届出件数(件)	452	450	449																						
	H28年度	H29年度	H30年度																												
届出件数(件)	452	450	449																												
環境衛生対策費																															
ダイオキシン類対策事業	・廃棄物焼却炉、最終処分場の立入検査・指導（14施設）																														
PCB廃棄物処理基金造成事業	・中小企業のPCB廃棄物処理費用の負担を軽減するため、独立行政法人環境再生保全機構に設置されたPCB廃棄物処理基金に対し出捐																														

(4) 環境影響評価事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

各種開発行為の実施に当たっては、事前に環境に及ぼす影響について十分な調査・予測・評価を行い、その開発行為が環境に悪影響をもたらさないよう、環境の保全について適正に配慮する必要があることから、各種開発行為について環境影響評価が適切に行われるよう審査指導を行う。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容
環境影響評価事業	・環境影響評価法によるもの 7件

(5) 環境保全基金造成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

地域に根ざした環境保全活動及び地球温暖化等の喫緊の環境問題を解決するために不可欠な地域における取組を支援するなどして、本県における環境の保全に資するため、鹿児島県環境保全基金を設置する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

H30年度の基金運用益額1,185千円のうち、1,114千円を事業に充当、残額71千円を積み立て、H30年度末現在高は175,131千円となった。

(6) 公害医療研究事業（環境林務課）

<1> 施策の目的

水俣病認定申請者のうち、認定申請後1年経過者（申請後6か月経過者で一定の要件を満たすものを含む。）及び
 答申保留者等に対して、その者が認定申請に係る疾病の治療等に要した経費の一部を支給する。

<2> 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容												
公害医療研究事業	水俣病認定申請者のうち一定の要件を満たす者に、研究治療費等を支給 ・対象者数（H31年3月末） 788人 【支給実績】												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>12,770</td> <td>17,551</td> <td>20,196</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>56,109</td> <td>73,986</td> <td>88,055</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	延支給件数(件)	12,770	17,551	20,196	支給額(千円)	56,109	73,986	88,055
	H28年度	H29年度	H30年度										
延支給件数(件)	12,770	17,551	20,196										
支給額(千円)	56,109	73,986	88,055										

(7) 水俣病救済対策事業（環境林務課）

<1> 施策の目的

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病認定申請者について、検診、疫学調査等を行い、その結果
 をもとに認定審査会に諮問し、その答申に基づき処分を行う。

<2> 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容																													
水俣病救済対策事業	水俣病認定審査会開催状況等 ・認定審査会 4回実施 128人を審査（123人棄却） H30年6月3日開催：32人審査（7月13日処分：29人棄却，3人保留） H30年9月2日開催：32人審査（10月12日処分：31人棄却，1人保留） H30年12月2日開催：32人審査（1月15日処分：31人棄却，1人保留） H31年3月17日開催：32人審査（5月13日処分：32人棄却） 【審査会及び現地検診等の実績】																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査会開催回数(回)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>審査人数(人)</td> <td>102</td> <td>116</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">現地 検診</td> <td>神経内科(人)</td> <td>70</td> <td>128</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>眼科(人)</td> <td>74</td> <td>127</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>耳鼻科(人)</td> <td>64</td> <td>88</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>疫学調査(件)</td> <td>131</td> <td>127</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	審査会開催回数(回)	4	4	4	審査人数(人)	102	116	128	現地 検診	神経内科(人)	70	128	118	眼科(人)	74	127	133	耳鼻科(人)	64	88	129	疫学調査(件)	131	127	193
	H28年度	H29年度	H30年度																											
審査会開催回数(回)	4	4	4																											
審査人数(人)	102	116	128																											
現地 検診	神経内科(人)	70	128	118																										
	眼科(人)	74	127	133																										
	耳鼻科(人)	64	88	129																										
疫学調査(件)	131	127	193																											

(8) 水俣病総合対策事業（環境林務課）

<1> 施策の目的

水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀の曝露を受けた可能性がある者に対し、健康診
 査等を実施するとともに、水俣病にもみられる一定の症状を有する者に対して療養費等を支給し、健康上の問題の軽
 減・解消を図る。

また、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」の救済措置の方針に基づき対象者を確定
 して、療養費等の支給など水俣病被害者の救済を進める。

なお、救済措置の対象者の判定については、H26年8月をもって終了した。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容																								
水俣病総合対策事業																									
医療事業	<p>ア 水俣病にもみられる一定の症状を有する者に、その程度に応じて医療手帳を交付し、療養費等を支給 ・対象者数(H31年3月末) 医療手帳所持者 1,197人 【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>60,598</td> <td>58,129</td> <td>55,138</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>487,474</td> <td>469,095</td> <td>454,736</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 四肢末梢優位の感覚障害を有する者や、水俣病にもみられる一定の神経症状を有する者に、水俣病被害者手帳を交付し、療養費等を支給 ・対象者数(H31年3月末) 水俣病被害者手帳所持者 15,226人 【支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延支給件数(件)</td> <td>575,117</td> <td>573,547</td> <td>568,898</td> </tr> <tr> <td>支給額(千円)</td> <td>3,472,517</td> <td>3,485,749</td> <td>3,421,344</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	延支給件数(件)	60,598	58,129	55,138	支給額(千円)	487,474	469,095	454,736		H28年度	H29年度	H30年度	延支給件数(件)	575,117	573,547	568,898	支給額(千円)	3,472,517	3,485,749	3,421,344
	H28年度	H29年度	H30年度																						
延支給件数(件)	60,598	58,129	55,138																						
支給額(千円)	487,474	469,095	454,736																						
	H28年度	H29年度	H30年度																						
延支給件数(件)	575,117	573,547	568,898																						
支給額(千円)	3,472,517	3,485,749	3,421,344																						
健康管理事業	<p>ア 水俣病発生地域において、過去に通常のレベルを超えるメチル水銀の曝露を受けた可能性のある住民の健康診査等を実施 【受診実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>747</td> <td>781</td> <td>741</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 特別措置法に基づく救済措置の申請を行い、非該当となった方で、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴え登録した方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償で実施する「健康不安者フォローアップ健診事業」をH24年度から実施 【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>236</td> <td>218</td> <td>174</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	受診者数(人)	747	781	741		H28年度	H29年度	H30年度	受診者数(人)	236	218	174								
	H28年度	H29年度	H30年度																						
受診者数(人)	747	781	741																						
	H28年度	H29年度	H30年度																						
受診者数(人)	236	218	174																						
水俣病相談窓口設置事業	<p>水俣病に関する各種相談に対応するため、出水市と長島町に相談員を設置し、各種相談を実施 【相談実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(件)</td> <td>3,200</td> <td>3,270</td> <td>3,323</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	相談件数(件)	3,200	3,270	3,323																
	H28年度	H29年度	H30年度																						
相談件数(件)	3,200	3,270	3,323																						
健康不安者に対する健診事業	<p>特別措置法に基づく救済措置の申請を行わなかった方であっても、かつて水俣湾周辺の魚介類を多食したことに伴い、健康不安を訴える方について、年1回、医師による健診、保健師による保健指導等を無償でH24年度から実施 【健診受診者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数(人)</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	受診者数(人)	14	12	11																
	H28年度	H29年度	H30年度																						
受診者数(人)	14	12	11																						

(9) 大気環境保全対策の推進（環境保全課）

＜1＞ 施策の目的

望ましい環境を維持するため、大気に係る環境基準監視や工場・事業場の排出基準監視など大気環境保全対策を講じるとともに、大気環境保全に関する普及啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 大気汚染防止法に基づく大気環境の常時監視や工場・事業場の立入検査、指導を行うとともに、環境月間（6月）や大気汚染防止推進月間（12月）等に大気環境保全に関する普及啓発に努めた。

イ 国からの委託を受けて屋久島で酸性雨モニタリング等を行った。

事業名	事業実施内容																																																																																											
環境情報管理事業	・環境保全関係届出情報管理システムの管理																																																																																											
大気汚染防止事業	<p>・法・条例に基づく届出受理及び事業場立入検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数（件）</td> <td>177</td> <td>156</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数（件）</td> <td>251</td> <td>303</td> <td>352</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	届出件数（件）	177	156	239	立入検査件数（件）	251	303	352																																																																															
	H28年度	H29年度	H30年度																																																																																									
届出件数（件）	177	156	239																																																																																									
立入検査件数（件）	251	303	352																																																																																									
大気監視測定事業	<p>・大気測定局，大気測定車による大気環境の監視 大気測定局：11局 測定項目：二酸化硫黄，浮遊粒子状物質，光化学オキシダント，微小粒子状物質，窒素酸化物，炭化水素，一酸化炭素など 測定結果：大気環境については，大陸からの越境大気汚染等による影響がみられるものの，全般的には良好な状況にある。 大気測定車による監視測定状況 測定地点：出水市，南さつま市，始良市 測定項目：固定局の測定項目（微小粒子状物質を除く）と同じ ○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>目標(R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄*</td> <td>100%</td> <td>88%</td> <td>94%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質*</td> <td>100%</td> <td>94%</td> <td>88%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>微小粒子状物質*</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：達成率には鹿児島市の測定局分を含む。</p> <p>・ばい煙発生施設の排出基準監視 排出基準監視測定状況（工場・事業場数）（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばいじん</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>有害物質</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>行政措置等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・大気監視テレメータシステムの維持管理</p> <p>・有害大気汚染物質モニタリング 5地点において16～21物質について測定を実施した。 ○大気汚染に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>目標(R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・アスベスト対策の推進 大気汚染防止法に基づく立入検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査件数（件）</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベストのモニタリング調査 調査地点：2地点 調査結果：アスベスト濃度は検出下限値以下であった。 アスベスト関係機関連絡会議 H30年7月20日開催 アスベストに係る相談窓口の設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数（件）</td> <td>146</td> <td>154</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)	二酸化硫黄*	100%	88%	94%	100%	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	浮遊粒子状物質*	100%	94%	88%	100%	微小粒子状物質*	50%	50%	60%	100%	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%		H28年度	H29年度	H30年度	ばいじん	8	8	8	硫黄酸化物	7	7	8	有害物質	11	12	14	行政措置等	0	0	0		H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)	ベンゼン	100%	100%	100%	100%	トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%		H28年度	H29年度	H30年度	立入検査件数（件）	15	13	16		H28年度	H29年度	H30年度	相談件数（件）	146	154	179
	H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)																																																																																								
二酸化硫黄*	100%	88%	94%	100%																																																																																								
二酸化窒素	100%	100%	100%	100%																																																																																								
浮遊粒子状物質*	100%	94%	88%	100%																																																																																								
微小粒子状物質*	50%	50%	60%	100%																																																																																								
一酸化炭素	100%	100%	100%	100%																																																																																								
	H28年度	H29年度	H30年度																																																																																									
ばいじん	8	8	8																																																																																									
硫黄酸化物	7	7	8																																																																																									
有害物質	11	12	14																																																																																									
行政措置等	0	0	0																																																																																									
	H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)																																																																																								
ベンゼン	100%	100%	100%	100%																																																																																								
トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																																																																																								
テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%																																																																																								
ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%																																																																																								
	H28年度	H29年度	H30年度																																																																																									
立入検査件数（件）	15	13	16																																																																																									
	H28年度	H29年度	H30年度																																																																																									
相談件数（件）	146	154	179																																																																																									

事業名	事業実施内容												
大気監視測定機器整備事業	H30年度に整備した主な機器は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロウェーブ分解装置 ・二酸化硫黄・浮遊粒子状物質自動測定記録計 ・オキシダント自動測定記録計 ・非メタン炭化水素自動測定記録計 												
酸性雨監視測定事業	環境省の委託を受けて、屋久島町の国設酸性雨測定所において酸性雨モニタリング調査を行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH年平均値</td> <td>4.71</td> <td>欠測</td> <td>4.59</td> </tr> <tr> <td>全国の測定所のpHの範囲</td> <td>4.69～5.21</td> <td>4.75～5.13</td> <td>(集計中)</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	pH年平均値	4.71	欠測	4.59	全国の測定所のpHの範囲	4.69～5.21	4.75～5.13	(集計中)
	H28年度	H29年度	H30年度										
pH年平均値	4.71	欠測	4.59										
全国の測定所のpHの範囲	4.69～5.21	4.75～5.13	(集計中)										

(10) 水環境保全対策の推進（環境保全課）

〈1〉 施策の目的

ア 望ましい環境を維持するため、水質汚濁防止法等に係る環境基準監視や工場・事業場の排水基準監視、土壤汚染対策法に係る土壤汚染区域の指定等を行い、水環境保全対策を推進する。

イ 生活排水による水質汚濁負荷の大きい水域等において、計画的な生活排水対策を推進するとともに、広く水環境保全に関する普及啓発を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視や工場・事業場への立入検査、指導を行うとともに、パンフレット等の配布により地域住民の水環境保全意識の高揚を図った。

事業名	事業実施内容												
水質保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法・県公害防止条例に基づく届出受理及び事業場立入検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>362</td> <td>343</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>立入検査件数(件)</td> <td>285</td> <td>295</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	届出件数(件)	362	343	331	立入検査件数(件)	285	295	293
			H28年度	H29年度	H30年度								
		届出件数(件)	362	343	331								
		立入検査件数(件)	285	295	293								
	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染対策法に基づく3,000㎡以上の土地の形質変更届出の確認 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数(件)</td> <td>136</td> <td>111</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	届出件数(件)	136	111	154				
		H28年度	H29年度	H30年度									
届出件数(件)	136	111	154										

事業名	事業実施内容																																																																															
水質監視測定事業	<p>・公共水域の水質常時監視 調査対象：71水域（37河川43水域，4湖沼4水域，8海域24水域） 調査回数：1水域あたり年1～12回</p> <p>○水質汚濁に係る環境基準の達成率（目標：県環境基本計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>目標(R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">河川</td> <td>BOD</td> <td>95.3%</td> <td>97.7%</td> <td>97.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">湖沼</td> <td>COD</td> <td>100.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>75.0%</td> <td>75.0%</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全亜鉛</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">海域</td> <td>COD</td> <td>66.7%</td> <td>66.7%</td> <td>79.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・環境審議会水環境部会の開催（H30年7月12日，H31年2月7日）</p> <p>・地下水の水質常時監視</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査井戸数(件)</td> <td>204</td> <td>219</td> <td>205</td> </tr> </tbody> </table> <p>・海水浴場(26海水浴場)の調査 水質調査(年2回)・・・全て「水浴可」 ○海水浴場としての適合率(目標：県環境基本計画)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>目標(R2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水浴場としての適合率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工場・事業場の排水基準監視を実施し，排水基準違反事業場に対しては行政措置等を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入事業場(件)</td> <td>285</td> <td>295</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>行政措置等(件)</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)	河川	BOD	95.3%	97.7%	97.7%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	湖沼	COD	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	全りん	75.0%	75.0%	75.0%	100.0%	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	海域	COD	66.7%	66.7%	79.2%	100.0%	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	全りん	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		H28年度	H29年度	H30年度	調査井戸数(件)	204	219	205		H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)	海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	100%		H28年度	H29年度	H30年度	立入事業場(件)	285	295	293	行政措置等(件)	24	30	20
		H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)																																																																											
河川	BOD	95.3%	97.7%	97.7%	100.0%																																																																											
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
湖沼	COD	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%																																																																											
	全りん	75.0%	75.0%	75.0%	100.0%																																																																											
	全亜鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
海域	COD	66.7%	66.7%	79.2%	100.0%																																																																											
	全窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
	全りん	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%																																																																											
	H28年度	H29年度	H30年度																																																																													
調査井戸数(件)	204	219	205																																																																													
	H28年度	H29年度	H30年度	目標(R2年度)																																																																												
海水浴場としての適合率	100%	100%	100%	100%																																																																												
	H28年度	H29年度	H30年度																																																																													
立入事業場(件)	285	295	293																																																																													
行政措置等(件)	24	30	20																																																																													
環境保全委託調査事業	<p>・化学物質環境汚染実態調査(モニタリング調査) POPs(残留性有機化学物質)条約に基づく経年的な汚染の実態把握調査 水質 2検体(13種類)，底質 6検体(16種類) 生物 3検体(12種類)，大気 6検体(11種類)</p>																																																																															

(11) 鹿児島湾ブルー計画等の推進(環境保全課)

<1> 施策の目的

鹿児島湾や池田湖の水環境を良好に保全するため，工場・事業場排水対策，生活排水対策，農畜産業対策，水産養殖業対策の推進及び水環境保全意識の高揚を図るための広報活動など，総合的な水環境保全対策を講じる。

<2> 施策の実施状況・成果等

ア 鹿児島湾の水質については，窒素やりんは概ね水質保全目標内で推移している。また，CODについては，近年，海水温の上昇に伴う植物プランクトンの増殖などの影響を受け，水質保全目標を超える地点がある。

イ 鹿児島湾ブルー計画に基づき，工場・事業場排水対策や生活排水対策，農畜産業対策など，総合的な水質保全対策を推進するとともに，関係市町・団体等で構成する「鹿児島湾水質保全推進協議会」等において，環境研修会を開催するなど，県民の水環境保全意識の啓発を図った。

ウ 池田湖の水質については，COD，全窒素，全りんとも水質環境保全目標を達成している。

エ 第4期池田湖水質環境管理計画に基づき、畑かんに伴う注水管理や施肥管理を徹底するとともに、県と関係市で構成する「池田湖水質環境保全対策協議会」を通じて水環境保全意識の高揚を図るなど総合的な水環境保全対策を推進した。

事業名	事業実施内容																				
鹿児島湾ブルー計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 自主的実践活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島湾水質保全推進協議会の運営 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会への支援 <ul style="list-style-type: none"> 湾奥干潟の生き物観察会実施（H30年8月7日 40人参加） 鹿児島湾水質調査体験セミナー開催（H30年10月30日 33人参加） 環境パネル展開催（H31年1月22日～30日 1,224人見学） 環境研修会開催（H31年1月31日 106人参加） 普及・啓発の促進 <ul style="list-style-type: none"> 啓発用パンフレットの配布（鹿児島湾水質保全推進協議会、環境研修会等で配布） <p>○鹿児島湾ブルー計画に係る水質保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>25%</td> <td>38%</td> <td>38%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	目標	COD	25%	38%	38%	100%	窒素	100%	100%	100%	100%	りん	100%	100%	100%	100%
項目	H28年度	H29年度	H30年度	目標																	
COD	25%	38%	38%	100%																	
窒素	100%	100%	100%	100%																	
りん	100%	100%	100%	100%																	
池田湖環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 導水河川からの汚濁負荷量の削減対策 環境保全意識高揚のための普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 池田湖水質環境保全対策協議会への支援 <ul style="list-style-type: none"> 池田湖水フェスティバル開催（H30年8月5日 29人参加） 導水3河川の水質調査（調査地点3地点） 池田湖底層の水質調査（1地点2層） <p>○池田湖水質環境管理計画に係る水質環境保全目標の達成率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全窒素</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>全りん</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28年度	H29年度	H30年度	目標	COD	100%	100%	100%	100%	全窒素	100%	100%	100%	100%	全りん	100%	100%	100%	100%
項目	H28年度	H29年度	H30年度	目標																	
COD	100%	100%	100%	100%																	
全窒素	100%	100%	100%	100%																	
全りん	100%	100%	100%	100%																	

(12) 調査研究機能の充実（環境林務課（環境保健センター））

＜1＞ 施策の目的

行政課題や行政需要を反映した調査研究を行うことにより、環境保全及び県民の公衆衛生の向上に寄与する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容
環境保健センター調査研究事業	<p>環境や感染症、食品等に関し3課題について調査研究を実施した。 (研究課題)</p> <p>ア 食品中におけるヒスタミン生成の低減化に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒の原因物質となるヒスタミンを含む不揮発性アミン類について、加工食品中の不揮発性アミン類9物質の一斉分析法を検討 ・県内流通する加工食品の不揮発性アミン類含有量について実態を把握 ・低温でもヒスタミンを産生するヒスタミン産生菌を用いて、食品由来成分や食品添加物等によるヒスタミン産生阻害効果を検証 <p>イ 鹿児島県におけるPM2.5の地域特性と発生源解析に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における微小粒子状物質（PM2.5）の地域特性や発生源を推定するため、気象現象等とPM2.5の成分組成との相関や、無機元素濃度比について考察、また、蓄積した成分データを使用し、モデルソフトによる解析を実施 ・霧島局を含む3地点におけるPM2.5成分分析（イオン成分、無機元素及び炭素成分）を実施 <p>ウ 薬剤耐性菌検索体制の整備に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤耐性菌検査法について検討を行い、検査体制を整備中 ・届出のあったカルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症（CRE）等の菌株及び医療機関から提供された菌株について分析を実施

(13) 自然環境保全対策（自然保護課）

＜1＞ 施策の目的

自然環境保全対策事業等の各施策を実施することにより、自然環境の保全を図る。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

自然保護思想の普及啓発により県民の自然環境保全に対する意識の向上に寄与した。また、自然公園の適正な管理・利用を図るとともに、自然環境の保全対策を実施した。

事業名	事業実施内容												
自然環境保全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会自然環境部会を3回開催 ・環境審議会鳥獣部会を1回開催 ・自然公園のある市町村に自然保護推進員（69人）を設置 												
自然公園等管理事業 ＜一部地方創生関連事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法及び県立自然公園条例に基づき、各種行為に関する許可、認可等事務を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可・届出件数</td> <td>357件</td> <td>420件</td> <td>402件</td> </tr> <tr> <td>認可・協議件数</td> <td>17件</td> <td>9件</td> <td>19件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・県土面積に対する自然公園の指定割合（H31年3月末現在 13.5%） ・自然公園における違反処理件数（6件） 		H28年度	H29年度	H30年度	許可・届出件数	357件	420件	402件	認可・協議件数	17件	9件	19件
	H28年度	H29年度	H30年度										
許可・届出件数	357件	420件	402件										
認可・協議件数	17件	9件	19件										
国立公園施設整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村との協議を行い、自然環境整備計画（国立公園整備事業）を作成 												

(14) 生物多様性の保全（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

希少野生動植物の保護対策等各施策を実施することにより、生物多様性の保全等を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

鳥獣保護区の指定、出水平野における特定地域鳥獣保護管理事業、ウミガメ保護対策事業、ノカイドウ保護対策事業の実施などにより、生物多様性の保全が図られた。

事業名	事業実施内容
自然公園対策事業 (ノカイドウ保護対策事業)	・えびの高原だけに自生し、国の天然記念物に指定されている「ノカイドウ」の保護管理を実施
生物多様性鹿児島県戦略推進事業	・生物多様性鹿児島県戦略策定5年後にあたるため、戦略の進捗状況等について中間評価を実施 ・生物多様性シンポジウムや聞き書き指導者養成講習会を開催
生物多様性保全対策事業	・外来種に関する規制の検討や侵入初期の外来種の防除等を実施
ウミガメ保護対策事業	・ウミガメ保護監視員を設置する市町村（9市6町）への補助を行うとともに、ウミガメ保護対策連絡協議会（1回）、ウミガメ保護パトロール開始式（1回）を開催 ・ウミガメの卵の盗掘件数0件
希少野生動植物保護対策事業	・県内に生息・生育する希少な野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護推進員を設置、パンフレット1,000部を作成・配布
奄美野生生物保護促進事業	・県と奄美地域の市町村が一体となって、奄美自然体験活動推進協議会を設置し、自然観察会の開催（1回）や普及啓発パンフレット製作・配布等を実施
鳥獣保護対策事業	・鳥獣保護区の指定・更新（9箇所）・管理、鳥獣保護区の制札等整備、愛鳥週間作品コンクールの実施（応募総数212点、参加校25校）、鳥獣保護管理員（102人）の設置、傷病鳥獣の保護（246件）
特定地域鳥獣保護管理事業〈地方創生関連事業〉	・ツルの渡来期間中の生息地の確保（農地の借上げ）、ネグラの整備（0.99ha）、農作物被害軽減のための防護テープの設置、給餌事業、飛来羽数調査（14,286羽）
鳥インフルエンザ環境調査事業（再掲）	・6(1)②の(1)において後述

(15) 森林をまもりそだてる整備事業（里山林総合対策事業）（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③(9)〈2〉のイにおいて後述

(16) 保全松林健全化整備事業（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③(11)〈2〉のイにおいて後述

(17) 造林補助事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため、自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

健全で多様な森林を育成するため、人工造林、下刈、間伐等に対して助成を行った。

	人工造林(ha)	下刈(ha)	枝打ち(ha)	除伐・間伐(ha)	天然林改良(ha)	路網整備(m)
H28年度	553	1,275	9	1,848	562	105,156
H29年度	629	1,462	5	1,730	605	151,609
H30年度	534	1,710	2	1,410	583	125,950

(18) 林道事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)②の(29)において後述

(19) 治山事業（森づくり推進課）（再掲）

6(1)①の(3)において後述

(20) 狩猟対策事業（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

狩猟者の資質の向上を図るとともに、有益鳥獣の増殖、狩猟規制区域の指定、狩猟取締りの徹底を図り、併せて狩猟事故及び違反の防止を期する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 狩猟適正化対策事業

特定猟具使用禁止区域の指定（3箇所）、狩猟免許試験（受験者数370人）、狩猟免許更新適性試験及び講習（受験者数2,472人）、狩猟免許交付（2,814件）、狩猟登録証交付（4,673件）、狩猟免許等再交付（35件）、有益鳥獣増殖（放鳥数1,170羽）を実施した。

イ 有害鳥獣総合対策事業

市町村へ権限移譲した有害鳥獣捕獲許可等に係る事務（2,134件）に対し、全43市町村に市町村権限移譲交付金8,740,000円を交付した。

(21) 特定鳥獣総合管理対策推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

生息数が著しく増加し、農林業や生態系に被害をもたらしている指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）を管理する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

・生息状況の調査

シカ：糞粒法調査（県内52地点）

イノシシ：ベイズ法調査（県内全域（種子島、屋久島及び6市町村除く））

・捕獲

わな等によるシカ、イノシシの捕獲（347頭）を実施した。

・認定鳥獣捕獲等事業者の育成

指定管理鳥獣捕獲等事業に従事できる人材を確保するための講習会を開催した。（大隅地区、大島地区）

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	1,744	—	—	1,744	1,713	—	—	1,713
内 訳 地球環境を守るかごしま 県民運動推進事業（こ ども環境教育支援事 業）	1,744	—	—	1,744	1,713	—	—	1,713
環 境 文 化 施 設 費	161,269	—	146,874	14,395	160,248	—	146,669	13,579
内 訳 屋久島環境文化村整備 推進事業	1,462	—	—	1,462	1,354	—	—	1,354
内 訳 屋久島環境文化村中核 施設管理運営委託事業	159,807	—	146,874	12,933	158,894	—	146,669	12,225
林 業 総 務 費	26,314	4,572	—	21,742	26,228	4,565	—	21,663
内 訳 もり 森林にまなびふれあう 推進事業（森林とのふ れあい推進事業）	19,417	1,680	—	17,737	19,375	1,680	—	17,695
内 訳 もり 森林にまなびふれあう 推進事業（未来につなぐ 森林環境教育推進事業）	6,897	2,892	—	4,005	6,853	2,885	—	3,968
計	189,327	4,572	146,874	37,881	188,189	4,565	146,669	36,955

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

ア 県民、事業者、行政が一体となって環境保全のための具体的な活動を全県的に展開する「地球環境を守るかごしま県民運動」の推進を図ることにより、ふるさと鹿児島島のかけがえのない環境を守り育て、次の世代に引き継いでいく。

イ 家庭や企業での地球温暖化対策の推進を図るとともに、地域の子どもたちの環境活動リーダーの育成を行う。

ウ 県環境教育等行動計画に基づき、県民の環境保全意識の高揚と自主的な環境保全活動の促進に努める。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容																										
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業																											
こども環境教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象に環境保全に関する「環境レター」を募集し、その優秀作品の作者を「かごしまこども環境大臣」に任命 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">環境レター応募状況</th> <th rowspan="2">こども環境大臣 (優秀賞)</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>355人 (7校)</td> <td>172人 (6校)</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>330人 (9校)</td> <td>235人 (8校)</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>659人 (19校)</td> <td>1,414人 (14校)</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※H30の中学校数に小中一貫校を含む</p> ・かごしまこども環境大臣サミットの開催 開催日：H30年12月26日 場所：県庁 ・学ぶ環境体験学習塾の開催 小学生及びその保護者を対象に、県内8か所で学ぶ環境体験学習塾(座学・工作)を開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加総人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>246人</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>176人</td> </tr> </tbody> </table> 		環境レター応募状況		こども環境大臣 (優秀賞)	小学校	中学校	H28年度	355人 (7校)	172人 (6校)	6人	H29年度	330人 (9校)	235人 (8校)	6人	H30年度	659人 (19校)	1,414人 (14校)	9人		参加総人数	H28年度	246人	H29年度	110人	H30年度	176人
	環境レター応募状況		こども環境大臣 (優秀賞)																								
	小学校	中学校																									
H28年度	355人 (7校)	172人 (6校)	6人																								
H29年度	330人 (9校)	235人 (8校)	6人																								
H30年度	659人 (19校)	1,414人 (14校)	9人																								
	参加総人数																										
H28年度	246人																										
H29年度	110人																										
H30年度	176人																										

(2) 屋久島環境文化村構想の推進(自然保護課)

〈1〉 施策の目的

自然とのふれあいの場の確保, 自然を生かした地域づくりを目指し, 多彩な自然環境の活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

屋久島環境文化村構想を推進するため, 関係機関との連絡調整や山岳部利用対策として, 登山者のマナー向上のための啓発等を行うとともに, 構想推進の拠点である中核施設の管理運営事業を実施した。

事業名	事業実施内容
屋久島環境文化村整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連絡調整 屋久島世界遺産地域連絡会議等に参加し, 世界遺産地域の保全に関する情報交換等を実施 ・屋久島山岳部利用対策 屋久島山岳部保全利用協議会における関係機関との協議, 登山者へのマナー啓発冊子(英語版)の作成・配布等 マナー啓発冊子(英語版)の作成 5,000部

事業名	事業実施内容																				
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業	<p>・指定管理者として指定した（公財）屋久島環境文化財団と協定を締結し，中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営を実施</p> <p>屋久島環境文化村センター入館者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>75,026人</td> <td>84,169人</td> <td>93,054人</td> <td>70,944人</td> </tr> </tbody> </table> <p>屋久島環境文化研修センター利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>7,349人</td> <td>7,009人</td> <td>8,055人</td> <td>8,004人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（利用者数目標値6,500人：県環境教育等行動計画）</p> <p>・屋久島環境文化村センターの雨漏り対策工事及び屋久島環境文化研修センターの屋外学習施設修繕工事等を実施</p>		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	入館者数	75,026人	84,169人	93,054人	70,944人		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	利用者数	7,349人	7,009人	8,055人	8,004人
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																	
入館者数	75,026人	84,169人	93,054人	70,944人																	
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																	
利用者数	7,349人	7,009人	8,055人	8,004人																	

(3) 森林にまなびふれあう推進事業（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに，森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 森林とのふれあい推進事業（森づくり推進課）

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに，県民が自ら企画・実施する学習・体験活動を支援し，県民参加による森林づくりを推進した。

・「森林とのふれあい推進事業」への参加者数

	みどりの感謝祭 (毎年4月29日)	「九州森林の日」 植樹祭	森林の体験活動支援			参加者 合計
			申請件数	決定件数	参加者数	
H28年度	約2,000人	約500人(11月19日)	50件	37件	7,051人	約9,500人
H29年度	約2,000人	約270人(11月18日)	47件	35件	7,280人	約9,500人
H30年度	約2,000人	約500人(11月17日)	39件	33件	6,000人	約8,500人

・森林の体験活動発表会の開催（H31年2月9日，かごしま県民交流センター）

参加者数 H28年度：80人，H29年度：90人，H30年度：50人

・森林づくり活動の広報

森林環境税を財源とした事業の取組について，森林環境税シンボルマーク等を活用し，広く県民に周知を行うとともに，森林づくり活動の広報を推進した。

（ポスター作成・配布：1,100枚，クリアファイル作成・配布：1,400枚，インターネット広告：36日間，市電車内ポスター掲示：14日間）

イ 未来につなぐ森林環境教育推進事業（森づくり推進課，森林経営課（森林技術総合センター））

次の世代を担う子供たちを対象に，森林と環境との関係や森林・林業について学び体験する機会を創出するため，学校環境緑化・学校林等活動コンクール等を実施し，小中学校等における森林環境教育を推進した。

・学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施

	学校環境緑化			学校林等活動		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
H28年度	11校	8校	19校	5校	0校	5校
H29年度	10校	9校	19校	4校	0校	4校
H30年度	6校	8校	14校	4校	0校	4校

・緑の少年団活動発表大会の開催（H30年8月4日，霧島市溝辺公民館）

	参加団体数	発表団体数	参加者数
H28年度	11団体	6団体	181人
H29年度	注1 -	-	-
H30年度	15団体	6団体	227人

注1：H29年度は，台風接近のため発表大会は中止

・森林環境教育指導者養成研修の実施（H28～H29（宿泊研修：体験・実践講座（8月），入門講座（1月）），H30（集合研修1回，個別研修3回））

参加者数 H28年度：33人，H29年度：33人，H30年度：37人

・小・中学校と連携した森林・林業教育の実施

	参加校数	参加人数
H28年度	17校	885人
H29年度	17校	977人
H30年度	17校	1,123人

③ 世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	11,021	2,502	—	8,519	10,499	2,502	—	7,997
内 訳 かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）	11,021	2,502	—	8,519	10,499	2,502	—	7,997
自 然 保 護 対 策 費	683,531	159,456	382,750	141,325	524,038	68,228	382,750	73,060
内 訳 奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業	133,312	66,656	1,750	64,906	66,457	33,228	1,750	31,479
奄美群島世界自然遺産交流連携推進事業	1,697	—	—	1,697	1,550	—	—	1,550
奄美自然観察の森整備事業	148,480	92,800	21,000	34,680	56,000	35,000	21,000	—
奄美世界自然遺産地域保全事業	400,042	—	360,000	40,042	400,031	—	360,000	40,031
環 境 文 化 施 設 費	161,269	—	146,874	14,395	160,248	—	146,669	13,579
内 訳 屋久島環境文化村整備推進事業（再掲）	1,462	—	—	1,462	1,354	—	—	1,354
屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（再掲）	159,807	—	146,874	12,933	158,894	—	146,669	12,225
計	855,821	161,958	529,624	164,239	694,785	70,730	529,419	94,636

※ 翌年度への繰越金 157,440千円

(1) かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

世界自然遺産の島の屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO₂の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進するため、モデル性や発信性の高い取組を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）

屋久島CO₂フリーの島づくりに係る今後の展開方策等について、屋久島CO₂フリーの島づくりに関する研究会及び屋久島低炭素社会地域づくり協議会委員との意見交換を行った。

イ 屋久島急速充電インフラ整備事業

粟生浜海水浴場の電気自動車用急速充電設備の更新を行った（平成30年10月より供用開始）。

屋久島環境文化村センター及び県屋久島事務所に設置していた設備の一部については、老朽化により平成31年3月に撤去を行った。

- ・急速充電設備設置箇所（各1基）

（県屋久島事務所，屋久島環境文化村センター，粟生浜海水浴場，永田公園）

(2) 奄美の世界自然遺産登録（自然保護課）

〈1〉 施策の目的

奄美の世界自然遺産登録に向け、自然環境の保全と利用の両立を図ることにより、世界自然遺産としての「顕著で普遍的な価値」を将来にわたり継承するとともに、奄美群島の振興・発展に資する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

奄美の世界自然遺産登録に向け、遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立、気運の醸成等に係る取組を実施した。

事業名	事業実施内容
奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業 <地方創生関連事業>	<ul style="list-style-type: none"> ・「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、必要な取組について調査・検討 ・遺産登録効果を奄美群島に波及させるための長距離自然歩道「世界自然遺産 奄美トレイル」について、ルート選定、開通イベント等を実施 ルート選定：奄美市名瀬，大和村，瀬戸内町本島部，天城町 ルート開通：宇検村，喜界町，徳之島町，与論町 ・世界遺産登録について、地域住民の理解を深め、更なる気運の醸成を図るため、奄美大島及び徳之島において、普及啓発イベントを実施 世界自然遺産セミナー 徳之島：平成31年2月10日 奄美大島：平成31年2月17日 ・利用者の増加・多様化を見据え、自然環境の適正な利用の推進を目的として、「奄美群島マナーガイド」を改訂及び多言語化 日本語版：30,000部 英語版：10,000部 ・奄美大島及び徳之島における利用の増大が予想される次の3箇所において、利用適正化連絡会議を開催し、利用の適正化のためのルールづくり等を実施 金作原（奄美市）：平成31年2月27日から認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールの試行を開始 林道山クビリ線（徳之島町）：平成31年4月1日から利用ルールの試行を開始するための調整を実施 奄美市道スタルマタ線：アマミノクロウサギ等のロードキルを防止するため看板を3基設置 連絡会議開催状況：奄美大島2回，徳之島2回 ・自然環境に配慮した公共事業のあり方等に係る検討 ・事業を適切かつ円滑に実施するため、奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用検討会及びその部会を開催 奄美大島自然利用部会：2回 徳之島自然利用部会：2回

事業名	事業実施内容
奄美群島世界自然遺産交流連携推進事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・国、本県、沖縄県が共同で設置した「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地科学委員会」や「地域連絡会議」等に参画し、世界自然遺産登録を推進 <ul style="list-style-type: none"> 科学委員会：2回 奄美ワーキンググループ：1回 地域連絡会議：2回 地域部会：奄美大島2回、徳之島2回 ・ユネスコに提出する世界遺産登録の推薦書の添付資料とするため、関連する県の各種計画等を英訳
奄美自然観察の森整備事業 〈地方創生関連事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美自然観察の森の再整備について、龍郷町が実施した設計、老朽化施設の撤去及びボードウォークの設置等に係る経費を助成
奄美世界自然遺産地域保全事業	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美大島における世界自然遺産推薦区域において、将来の世界自然遺産登録を見据えて適正な保護管理を行うため、国に協力して、一部の土地を購入した。 <ul style="list-style-type: none"> ・土地購入面積 約420ha

(3) 屋久島環境文化村整備推進事業（自然保護課）（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(4) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）（再掲）

5 (1)②の(2)において前述

(2) 地球環境を守る低炭素社会づくり

① 温暖化防止に向けた気運の醸成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境保全対策費	2,585	—	—	2,585	2,324	—	—	2,324
内								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業）	451	—	—	451	379	—	—	379
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（地球温暖化対策制度検討事業）	390	—	—	390	232	—	—	232
訳								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業）（再掲）	1,744	—	—	1,744	1,713	—	—	1,713
計	2,585	—	—	2,585	2,324	—	—	2,324

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（環境林務課）

<1> 施策の目的

5(1)②の(1)において前述

<2> 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容																								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業																									
パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」の運営（総会の開催） 開催日：H30年6月19日 場所：かごしま県民交流センター 構成：162団体 「地球環境を守るかごしま県民運動推進大会」の開催 開催日：H30年6月19日 場所：かごしま県民交流センター <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加者数</th> <th>環境保全活動優秀団体表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>150人</td> <td>5団体</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>180人</td> <td>6団体</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>151人</td> <td>4団体</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 啓発資料の配布 省エネ・節電啓発リーフレット(3,400部) 県地球温暖化対策推進条例に基づき、事業者の意欲向上と地球温暖化対策の普及促進のため、温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組み、他の模範となる事業者を表彰 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象事業者</th> <th>表彰事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>80事業者</td> <td>7事業者（優秀賞：5，優良取組賞：2）</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>50事業者</td> <td>8事業者（優秀賞：4，優良取組賞：4）</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>13事業者</td> <td>1事業者（優秀賞：1，優良取組賞：0）</td> </tr> </tbody> </table>		参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数	H28年度	150人	5団体	H29年度	180人	6団体	H30年度	151人	4団体		対象事業者	表彰事業者	H28年度	80事業者	7事業者（優秀賞：5，優良取組賞：2）	H29年度	50事業者	8事業者（優秀賞：4，優良取組賞：4）	H30年度	13事業者	1事業者（優秀賞：1，優良取組賞：0）
	参加者数	環境保全活動優秀団体表彰数																							
H28年度	150人	5団体																							
H29年度	180人	6団体																							
H30年度	151人	4団体																							
	対象事業者	表彰事業者																							
H28年度	80事業者	7事業者（優秀賞：5，優良取組賞：2）																							
H29年度	50事業者	8事業者（優秀賞：4，優良取組賞：4）																							
H30年度	13事業者	1事業者（優秀賞：1，優良取組賞：0）																							

事業名	事業実施内容																			
地球温暖化対策制度検討事業	<ul style="list-style-type: none"> 「県地球温暖化対策実行計画」の周知を図るため、県民運動推進大会を活用し周知 県地球温暖化対策推進条例に基づき、特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」及び「実施状況報告書」のHPにおける公表 公表状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">特定事業者</th> </tr> <tr> <th>特定事業者数</th> <th>排出抑制計画書</th> <th>実施状況報告書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度末</td> <td>160者</td> <td>160者</td> <td>154者</td> </tr> <tr> <td>H29年度末</td> <td>153者</td> <td>153者</td> <td>149者</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>147者</td> <td>147者</td> <td>146者</td> </tr> </tbody> </table>		特定事業者			特定事業者数	排出抑制計画書	実施状況報告書	H28年度末	160者	160者	154者	H29年度末	153者	153者	149者	H30年度末	147者	147者	146者
	特定事業者																			
	特定事業者数	排出抑制計画書	実施状況報告書																	
H28年度末	160者	160者	154者																	
H29年度末	153者	153者	149者																	
H30年度末	147者	147者	146者																	

(2) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（こども環境教育支援事業）（環境林務課）（再掲）

5 (1)②の(1)において前述

② 温室効果ガス排出削減対策等の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
環境保全対策費	18,053	2,502	131	15,420	17,318	2,502	110	14,706	
内訳	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業）（再掲）	451	—	—	451	379	—	—	379
	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（エコ通勤普及推進事業）	74	—	—	74	56	—	—	56
	かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	11,021	2,502	—	8,519	10,499	2,502	—	7,997
	かごしまエコファンド推進事業	2,667	—	—	2,667	2,602	—	—	2,602
	九州版炭素マイレージ制度推進事業	3,709	—	—	3,709	3,672	—	—	3,672
	フロン対策推進事業	131	—	131	—	110	—	110	—
計	18,053	2,502	131	15,420	17,318	2,502	110	14,706	

(1) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（パリ協定から始める50-80かごしま県民運動推進事業）

〈1〉 施策の目的

（環境林務課）（再掲）

5 (1)②の(1)において前述

〈2〉 施策の実施状況・成果等

5 (2)①の(1)において前述

(2) 地球環境を守るかごしま県民運動推進事業（エコ通勤普及推進事業）（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

5 (1)②の(1)において前述

〈2〉 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容								
地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> エコ通勤割引バスの発行 自動車等通勤者を対象に、毎週水曜日のバス・市電料金を半額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>バスの交付期間</th> <th>交付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26. 10. 1～H28. 3. 31</td> <td>2,462人</td> </tr> <tr> <td>H28. 4. 1～H30. 3. 31</td> <td>2,503人</td> </tr> <tr> <td>H30. 4. 1～ R2. 3. 31</td> <td>1,577人 (H31. 3. 31現在)</td> </tr> </tbody> </table>	バスの交付期間	交付件数	H26. 10. 1～H28. 3. 31	2,462人	H28. 4. 1～H30. 3. 31	2,503人	H30. 4. 1～ R2. 3. 31	1,577人 (H31. 3. 31現在)
バスの交付期間		交付件数							
H26. 10. 1～H28. 3. 31		2,462人							
H28. 4. 1～H30. 3. 31		2,503人							
H30. 4. 1～ R2. 3. 31	1,577人 (H31. 3. 31現在)								
エコ通勤普及推進事業									

(3) かがしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (1)③の(1)において前述

(4) かがしまエコファンド推進事業（森林経営課）

〈1〉 施策の目的

事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため、「かがしまエコファンド制度」によるカーボン・オフセットの取組を推進する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 県民CO2吸収量活用促進事業

学識経験者等で構成する認証運営委員会を開催し、クレジット認証を行うとともに、事業者等にクレジットを販売するなど、本県におけるカーボン・オフセットの取組を推進した。

・かがしまエコファンド認証運営委員会の開催

	開催回数	審査内容		
		プロジェクト登録	クレジット認証	運営及び管理
H28年度	2回	0件	1件	1件
H29年度	2回	5件	3件	—
H30年度	3回	4件	4件	—

・かがしまエコファンド登録・認証状況

	クレジット認証・販売状況			
	認証量	販売量	販売件数	購入者数
H27年度まで	5,139t-CO2	2,643t-CO2	200件	166企業・団体
H28年度	176t-CO2	508t-CO2	87件	56企業・団体
H29年度	1,062t-CO2	703t-CO2	102件	70企業・団体
H30年度	1,309t-CO2	841t-CO2	109件	83企業・団体
累計	7,686t-CO2	4,695t-CO2	498件	375企業・団体

イ 二酸化炭素削減・吸収量認証事業

学識経験者等で構成する二酸化炭素削減・吸収量認証審査会を開催し、森林整備によるCO2吸収量、木質バイオマス利用によるCO2排出削減量及びかがしま材のCO2固定量の認証等を行った。

・二酸化炭素削減・吸収量認証審査会の開催

	開催回数	審査内容			
		かがしまCO2吸収量認証	かがしまCO2固定量認証	かがしまエコファンドのCO2吸収量算定	木質バイオマスによるCO2排出削減量認証
H28年度	5回	5件(250t-CO2)	42件(2,176t-CO2)	1件(176t-CO2)	4件(526t-CO2)
H29年度	5回	6件(196t-CO2)	57件(1,928t-CO2)	5件(1,606t-CO2)	9件(2,702t-CO2)
H30年度	5回	5件(228t-CO2)	39件(827t-CO2)	2件(765t-CO2)	11件(3,309t-CO2)

(5) 九州版炭素マイレージ制度推進事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

九州各県及び経済界と共同で、家庭や地域でのCO2排出削減行動に経済的インセンティブを付与する「九州版炭素マイレージ制度（九州エコライフポイント）」を実施し、CO2排出削減と地域の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア 電気使用量の削減活動

		夏期 7月～9月	冬期 12月～2月
		実施 世帯数	実施 世帯数
H28 年度	九州7県	3,698人	2,735人
	鹿児島県	411人	332人
H29 年度	九州7県	2,431人	2,512人
	鹿児島県	376人	287人
H30 年度	九州7県	3,075人	3,569人
	鹿児島県	522人	524人

イ 環境保全活動への参加

		実施件数	参加者数	実施時期
H28 年度	九州7県	33団体・96活動	4,141人	7月～2月
	鹿児島県	3団体・5活動	52人	
H29 年度	九州7県	27団体・59活動	2,963人	7月～2月
	鹿児島県	3団体・4活動	86人	
H30 年度	九州7県	30団体・61活動	2,985人	7月～2月
	鹿児島県	4団体・5活動	130人	

ウ 省エネ製品の導入

		実施件数	購入者数	実施時期
H28年度	九州7県	5社 6製品	0人	7月～2月
H29年度	九州7県	4社 4製品	0人	7月～2月
H30年度	九州7県	2社 2製品	0人	7月～2月

(6) フロン対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

フロンの排出によるオゾン層の破壊等を防止するため、「フロン排出抑制法」に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録等を行い、適切なフロン回収の推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容			
フロン対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 第一種フロン類充填回収業者登録件数 54件 第一種フロン類充填回収業者更新件数 17件 			
		H28年度	H29年度	H30年度
	登録件数	59	124	54
	更新件数	38	88	17

③ 多様で健全な森林づくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	759,496	17,200	563,066	179,230	758,350	16,299	563,066	178,985	
内 訳	普 及 運 営 事 業 (林業改良指導員資格 試験事業を除く)	5,364	2,494	—	2,870	5,353	2,494	—	2,859
	森林にまなびふれあう 推進事業(森林とのふ れあい推進事業)(再 掲)	19,417	1,680	—	17,737	19,375	1,680	—	17,695
	森林にまなびふれあう 推進事業(未来につな ぐ森林環境教育推進事 業)(再掲)	6,897	2,892	—	4,005	6,853	2,885	—	3,968
	森林整備公社運営指導 事業	637,509	—	490,007	147,502	637,509	—	490,007	147,502
	森林にまなびふれあう 推進事業(多様な主体に よる森林づくり推進事 業)	2,667	1,287	—	1,380	2,515	1,227	—	1,288
	県民の森管理運営事業	66,249	8,665	54,059	3,525	65,399	7,831	54,059	3,509
	照葉樹の森管理運営事業	21,098	—	19,000	2,098	21,059	—	19,000	2,059
	緑化樹木生産流通対策 事業	295	182	—	113	287	182	—	105
林 業 振 興 指 導 費	1,730,668	1,240,918	83,496	406,254	1,072,221	598,824	83,495	389,902	
内 訳	森林をまもりそだてる 整備事業(未来につな ぐ森林づくり推進事 業)	334,379	—	47,072	287,307	319,002	—	47,071	271,931
	森林をまもりそだてる 整備事業(里山林総合 対策事業)	71,896	—	—	71,896	71,820	—	—	71,820
	森林をまもりそだてる 整備事業(木をあふれ る街づくり事業)(再 掲)	50,508	—	3,790	46,718	49,941	—	3,790	46,151
	森林整備・林業木材産 業活性化推進事業(ふ るさとの森再生事業) (再掲)	32,301	—	32,301	—	32,301	—	32,301	—
	森林整備・林業木材産 業活性化推進事業(ふ るさとの森生産性強化 対策事業)(再掲)	1,176,543	1,175,877	333	333	578,218	577,885	333	—
	森林整備・林業木材産 業活性化推進事業(次 世代ふるさとの森再生 事業)(再掲)	65,041	65,041	—	—	20,939	20,939	—	—
森 林 病 害 虫 防 除 費	102,043	11,944	—	90,099	101,605	11,944	—	89,661	
内 訳	森林病虫害等防除事業	90,043	5,944	—	84,099	89,605	5,944	—	83,661
	保全松林健全化整備事業	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一般 財源
造林費	2,340,008	1,617,170	326,215	396,623	1,801,144	1,245,545	228,215	327,384
内 造林補助事業 (再掲)	2,338,117	1,617,170	326,215	394,732	1,799,723	1,245,545	228,215	325,963
内 林地開発許可制度実施 事業	1,891	—	—	1,891	1,421	—	—	1,421
県 営 林 費	107,054	24,482	81,316	1,256	91,627	20,380	70,049	1,198
内 県 営 林 管 理 事 業	41,389	1,760	39,629	—	32,569	341	32,228	—
内 県 営 林 経 営 事 業	65,665	22,722	41,687	1,256	59,058	20,039	37,821	1,198
林 道 費	3,435,986	1,820,257	1,564,384	51,345	2,246,394	1,210,970	991,912	43,512
内 林 道 事 業 (再掲)	3,435,986	1,820,257	1,564,384	51,345	2,246,394	1,210,970	991,912	43,512
治 山 費	43,366	22,242	15,916	5,208	43,194	22,242	15,916	5,036
内 保 安 林 整 備 事 業	8,865	6,472	—	2,393	8,693	6,472	—	2,221
内 水 源 地 域 等 保 安 林 整 備 事業 (再掲)	34,501	15,770	15,916	2,815	34,501	15,770	15,916	2,815
計	8,518,621	4,754,213	2,634,393	1,130,015	6,114,535	3,126,204	1,952,653	1,035,678

※ 翌年度への繰越金 2,376,082千円

(1) 普及運営事業 (森林経営課 (森林技術総合センター))

＜1＞ 施策の目的

普及指導員が森林所有者の林業経営等を支援するため、計画的に巡回指導を行うとともに、普及活動に必要な資機材の整備や森林所有者等に情報提供を行う。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

普及指導員21人が各指導区において計画的に巡回指導を行った。

(2) 森林にまなびふれあう推進事業 (森林とのふれあい推進事業) (森づくり推進課) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)②の(3)において前述

(3) 森林にまなびふれあう推進事業 (未来につなぐ森林環境教育推進事業) (森づくり推進課, 森林経営課 (森林技術総合センター)) <地方創生関連事業> (再掲)

5 (1)②の(3)において前述

(4) 森林整備公社運営指導事業 (森づくり推進課)

＜1＞ 施策の目的

森林整備を計画的、効率的に推進し、森林資源の充実を図るとともに、森林の持つ多面的機能の高度発揮と農山村地域の発展に資することを目的として実施される公社事業に対して、その運営に必要な資金の貸付け、利子補助を行い、事業の円滑な運営を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

鹿児島県森林整備公社に対して必要な資金の貸付及び利子補助を行った。

	貸付額(千円)	利子補助額(千円)
H28年度	450,280	64,905
H29年度	595,698	64,298
H30年度	574,675	62,834

(5) 森林にまなびふれあう推進事業（多様な主体による森林づくり推進事業）（森づくり推進課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

企業が取り組む森林づくり活動を支援するとともに、森林ボランティア活動を行うために必要な技術研修を実施した。

- ・企業による森林づくりの推進（指導支援 H28年度：4件，H29年度：4件，H30年度：3件）
- ・森林ボランティア活動に必要な技術研修の実施（参加者数 H28年度：299人，H29年度：253人，H30年度：212人）
- ・森林ボランティア登録者数 H30年度末：2,205人

(6) 県民の森管理運営事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

県民の森の管理運営により、県民に保健休養の場を提供するとともに、体験学習を通じて森林・林業や緑化に関する知識の向上と森林愛護思想の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

指定管理者の鹿児島県森林整備公社に委託し、県民の森の施設等の管理運営を行った。

	利用者数(人)
H28年度	135,532
H29年度	131,928
H30年度	132,463

(7) 照葉樹の森管理運営事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

照葉樹の森の管理運営により、県民に照葉樹林とのふれあいの場を提供し、森林・林業に関する理解を深めるとともに、自然環境の保全に関する意識の高揚に資する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

指定管理者のかのや緑化協同組合に委託し、照葉樹の森の施設等の管理運営を行った。

	利用者数(人)
H28年度	27,772
H29年度	31,323
H30年度	34,329

(8) 緑化樹木生産流通対策事業（森づくり推進課）

〈1〉 施策の目的

ア 緑化の推進を図るため、緑化樹木の生産量や需要を調査し、その動向の把握等を行う。

イ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金活動が適正かつ円滑に実施されるように、地域協議会や活動組織に対し、支援、指導等を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 緑化樹木の生産量等調査を実施した。

イ 地域協議会や活動組織に対して、指導等を行った。

(9) 森林をまもりそだてる整備事業（森林経営課，かごしま材振興課，森づくり推進課）

＜1＞ 施策の目的

- ア 多様で健全な森林を育成する観点から，間伐・植栽等の森林整備や里山林等における景観整備を実施することにより，良好な森林環境を創出し，将来にわたって県民全てがその恩恵を享受できるようにする。
- イ 主要な幹線道路沿線や里山林などにおいて，手入れをされず荒廃した雑木竹林やマツ林を対象に，伐採整理等の整備を推進することにより，森林の公益的機能の維持向上や景観の保全を図る。
- ウ PR効果の高いモデル的な木製品・木造施設の整備や木製品の開発及び普及について公募を行うとともに，市町村が実施する，小中学校及び公共施設等における木製机，椅子等の整備や，県産材を利用した空間整備に対して助成する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア 未来につながる森林づくり推進事業（森林経営課，かごしま材振興課）

健全な森林づくりを推進するための実施体制の整備と運営，森林施業プランナーの育成及び森林づくり推進員の活動の支援を行うとともに，管理不十分な森林における間伐や再造林等の森林整備，作業路網の整備や間伐材の生産に必要な林業機械の整備等に対して助成を行った。

	間伐等の実施 (ha)	再造林に係る 苗木代助成 (ha)	作業路網の整 備(m)	機械等の整備 (台)	森林情報の 収集・管理 (件)	森林施業プ ランナーの 育成(人)	森林づくり推 進員の活動の 支援(日)
H28年度	802	404	90,501	11	34,333	22	4,283
H29年度	505	417	102,109	17	33,103	20	4,135
H30年度	454	380	87,394	17	—	28	3,123

- ・ 鹿児島県再造林推進対策会議の開催
- ・ 5流域（大隅除く）の未来の森林づくり推進会議の開催及び間伐・再造林への普及啓発活動及び低コスト造林推進のための技術研修会の開催

イ 里山林総合対策事業（森づくり推進課）

里山林や幹線道路沿線等の公益上重要な森林において，地域特性を活かした森林整備（1地区）を行うとともに，荒廃した雑木竹林の伐採整理（2.57ha）やマツへの薬剤の樹幹注入（437本），マツ枯損木の伐倒・除去（2,889㎡）を行った。

	地域特性を活かし た森林整備(地区)	雑木竹林の伐採整 理(ha)	マツへの薬剤の樹 幹注入(本)	松林の樹種転換 (㎡)	マツ枯損木の伐倒 ・除去(㎡)
H28年度	4	7.79	392	105	2,018
H29年度	3	3.57	277	0	2,766
H30年度	1	2.57	437	400	2,889

ウ 木のあふれる街づくり事業（かごしま材振興課）（再掲）

10(1)②の(5)において後述

(10) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森再生事業ほか）（かごしま材振興課）（再掲）

10(1)②の(21)において後述

(11) 森林病虫害等防除対策（森づくり推進課）

＜1＞ 施策の目的

重要な松林の保全など森林病虫害等の防除対策を推進し、健全な森林を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア 森林病虫害等防除事業

保安林等の公益的機能の高い松林等において、特別防除（430ha）、地上散布（140ha）、伐倒駆除等（3,108㎡）を行った。

イ 保全松林健全化整備事業

高度公益機能森林において、松くい虫被害の拡大を防止し、健全な松林の整備を図るため、衛生伐（伐倒駆除）444㎡を実施した。

	森林病虫害等防除事業			保全松林健全化整備事業
	特別防除 (ha)	地上散布 (ha)	伐倒駆除等 (㎡)	衛生伐 (伐倒駆除) (㎡)
H28年度	898	151	7,949	2,672
H29年度	881	144	4,713	1,176
H30年度	430	140	3,108	444

(12) 造林補助事業（森林経営課）（再掲）

5 (1)①の(17)において前述

(13) 林地開発許可制度実施事業（森づくり推進課）

＜1＞ 施策の目的

林地開発行為に対し森林の乱開発防止を主眼に置き、適正な林地開発を実施させるため、林地開発許可制度の適正な運用を図る。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

新規許可処分17件、変更許可処分5件、履行調査等244件、連絡調整3件を実施した。

	新規許可	変更許可	履行調査等	連絡調整
H28年度	29件	9件	258件	3件
H29年度	16件	12件	254件	6件
H30年度	17件	5件	244件	3件

(14) 県営林管理事業（森づくり推進課）

＜1＞ 施策の目的

作業道等の維持管理や立木処分及び県営林経営管理委託による搬出間伐を実施するとともに、森林保険への加入や県営林管理専門員の設置等により県営林の適正な管理・利活用を図る。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

作業道等2路線について、改良・補修事業を実施するとともに、搬出間伐等による15,210㎡の立木処分を行った。また、森林保険に1,632ha加入するとともに、県営林管理専門員3名の設置を行い県営林の適切な管理に努めた。

	作業道補修等	立木の処分 (㎡)	再造林 (ha)	森林保険 (ha)	搬出間伐 (ha)
H28年度	5路線	8,077	2.4	1,777	—
H29年度	3路線	8,055	2.8	1,645	5.02
H30年度	2路線	15,210	—	1,632	7.29

(15) 県営林経営事業（森づくり推進課）

＜1＞ 施策の目的

森林整備（除・間伐等）を計画的に実施し、森林資源の充実と公益的機能の高度発揮を図る。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

県営林の公益的機能の高度発揮と資源の充実を図るため、森林整備48haを実施した。

	人工造林 (被害跡地造林) (ha)	除伐・つる切り (ha)	保育間伐 (ha)	搬出間伐 (ha)	森林整備面積合計 (ha)
H28年度	—	0.61	19.45	54.86	74.92
H29年度	1.02	2.56	2.12	25.35	31.05
H30年度	—	0.78	—	47.67	48.45

(16) 林道事業 (かごしま材振興課) <地方創生関連事業> (再掲)

10 (1)②の(29)において後述

(17) 保安林の整備 (森づくり推進課)

＜1＞ 施策の目的

水源涵養機能や山地災害防止機能の高度発揮を図る上で重要な森林について、保安林の指定を進めるとともに、保安林の適正な維持・管理を行う。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア 保安林整備事業

新たに169haの保安林を指定するとともに、保安林の適正な維持・管理に努めた。

イ 水源地域等保安林整備事業 (再掲)

6 (1)①(3)<2>のイにおいて後述

(3) 環境負荷が低減される循環型社会の形成

① ごみの排出抑制・リサイクル等の促進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
環 境 衛 生 対 策 費	294,045	236,322	601	57,122	275,408	223,190	568	51,650	
内 訳	廃棄物処理施設指導監督事業	630	310	—	320	625	310	—	315
	ごみ減量化・リサイクル等推進事業	1,038	—	601	437	906	—	568	338
	産業廃棄物循環型社会推進事業	45,834	—	—	45,834	43,824	—	—	43,824
	海岸漂着物地域対策推進事業	246,543	236,012	—	10,531	230,053	222,880	—	7,173
計	294,045	236,322	601	57,122	275,408	223,190	568	51,650	

(1) 廃棄物処理施設指導監督事業（廃棄物・リサイクル対策課）

<1> 施策の目的

市町村等が一般廃棄物の適正な処理に必要な廃棄物処理施設を整備する際の循環型社会形成推進交付金等に係る事務や技術的援助を行う。

<2> 施策の実施状況・成果等

市町村等が実施した一般廃棄物処理施設整備等の10事業について、指導監督を行った。

(2) ごみ減量化・リサイクル等推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）

<1> 施策の目的

ア 廃棄物の減量化，リサイクル及び適正処理を促進するため，県民及び事業者への啓発活動を行う。

イ 家電リサイクルを促進するため，県民や関係団体へ普及啓発活動を行うとともに，離島対策事業協力制度について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

また，小型家電リサイクルを促進するため，市町村等に対し情報提供や助言を行う。

ウ 自動車リサイクルを促進するため，処理業者の登録・許可を行うとともに，離島対策支援事業について，関係市町村への助言や関係団体との調整を行う。

<2> 施策の実施状況・成果等

事 業 名	事 業 実 施 内 容
ごみ減量化・リサイクル推進協議会活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 H30年12月19日 参加人員：17人 ・ごみ減量等推進研修会の開催 H30年12月19日 参加人員：85人 ・「九州まちの修理屋さん」の募集（九州7県共同の取組） 登録店舗（H30年度末）：132店舗 ・「九州食べきり協力店」の募集 登録店舗（H30年度末）：186店舗 ・マイバッグキャンペーンの実施（10月） 参加店舗数：16事業者 907店舗 マイバッグ持参率：24.5% レジ袋節約枚数：321万枚

事業名	事業実施内容
家電リサイクル促進事業	・チラシの配布等による適正な廃棄の普及啓発 ・「離島対策事業協力制度」：13市町村が応募・実施 ・小型家電リサイクルについての市町村への情報提供等
自動車リサイクル促進事業	・「自動車リサイクル法」に基づく登録又は許可に係る審査 引取業，フロン類回収業の登録：28件 解体業，破砕業の許可：0件 ・「離島対策支援事業」：18市町村が応募・実施

・県民の一人一日当たりごみ排出量

	H27年度	H28年度	H29年度
排出量(g)	945	928	918

(R2年度目標値 890g：県廃棄物処理計画)

・一般廃棄物リサイクル率

	H27年度	H28年度	H29年度
リサイクル率(%)	15.7	15.7	15.7

(R2年度目標値 22.1%：県廃棄物処理計画)

(3) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

- ア 産業廃棄物処理技術の高度化・効率化・大規模化を行う処理業者に対し，施設・設備の新設・更新に係る費用を助成する。
- イ 産業廃棄物の排出抑制，リサイクルを促進するため，リサイクル等に係る研修会を開催する。
- ウ 産業廃棄物の適正処理や課税の適正化を推進するため，最終処分場や焼却処理施設を持つ処理業者が実施する計量器の整備に対する補助を行う。
- エ 産学官の処理技術の開発や環境保全対策への取組を支援するため，アドバイザーの派遣等を行う。
- オ 産業廃棄物を原材料として品質等の要件を満たす製品を「かごしま認定リサイクル製品」として認定し，その利用を促進する。
- カ 産業廃棄物管理型最終処分場の安定化期間の短縮による維持管理費用の削減等を図るため，廃棄物安定化促進及び副生塩リサイクルに係る知見の収集に係る業務を委託実施する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容
ア 産業廃棄物処理施設高度化支援事業	・（一社）鹿児島県産業資源循環協会が協会の会員企業を対象に行う助成及び協会が行う事業に要する経費に補助 助成件数：1件
イ 産業廃棄物リサイクル等研修事業	・産業廃棄物処理業者，排出事業者に対する研修会の開催 実施回数：県内11会場 参加人員：588人
ウ 産業廃棄物処理施設計量器整備事業	・重量計量器整備に対する補助 5件：8,975千円
エ 産業廃棄物リサイクル技術等支援事業	・関係機関等との懇話会を開催：4回実施，195人参加 ・個別事業所に対するアドバイザーを派遣：2事業者
オ リサイクル製品普及事業	・かごしま認定リサイクル製品認定制度の実施 認定件数：12製品
カ 廃棄物安定化促進等評価事業	・廃棄物安定化促進，副生塩リサイクルに係る知見の収集のため，各種試験等を実施

(4) 海岸漂着物地域対策推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

海岸漂着物対策を総合的に推進するため、国庫補助金を活用して、学識経験者等で構成する協議会を開催するとともに、漂着物の回収・処理や発生抑制対策を行う。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容
海岸漂着物地域対策推進事業	・海岸漂着物回収処理・発生抑制事業 県及び30市町村で実施 ・海岸漂着物対策推進協議会運営事業 海岸漂着物対策推進協議会の開催 H31年2月7日（鹿児島市）

② 産業廃棄物の排出抑制，減量化，リサイクル及び処理施設整備の促進（単位：千円）

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
環境衛生対策費	55,015	—	7,945	47,070	52,008	—	6,992	45,016
内 産業廃棄物循環型社会推進事業（再掲）	45,834	—	—	45,834	43,824	—	—	43,824
内 産業廃棄物税効果検証事業	1,093	—	—	1,093	1,058	—	—	1,058
内 産業廃棄物処理対策事業（再掲）	8,088	—	7,945	143	7,126	—	6,992	134
計	55,015	—	7,945	47,070	52,008	—	6,992	45,016

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）（再掲）

5 (3)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物税効果検証事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

県内における産業廃棄物の排出量，減量化量，再生利用量を推計し，経年変化を考察することにより，産業廃棄物税の税効果を検証する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

産業廃棄物税導入の効果を検証するため，H28年度における県内の排出量等の推計を行い，産業廃棄物税導入前（H16年度）と比較した結果は，以下の表のとおりとなった。

区分 項目	目標値 (R2年度)	H28年度 推計値	増減 対H16年度	H27年度 推計値	H26年度 推計値	H16年度 税導入前 数値
リサイクル率(%) (農業を除く。)	64.2	64.9	12.3ポイント	65.0	65.6	52.6
最終処分量(千トン) (農業を除く。)	99	136	▲311 (▲69.5%)	137	149	447

※目標値[県廃棄物処理計画(H28.3)]

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）（再掲）

5 (3)③の(3)において後述

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
環境衛生対策費	413,113	32,745	176,235	204,133	295,193	18,886	97,774	178,533	
内 訳	産業廃棄物循環型社会 推進事業（再掲）	—	—	45,834	43,824	—	—	43,824	
	産業廃棄物指導管理事業	—	6,002	—	5,241	—	5,241	—	
	産業廃棄物処理対策事業	—	7,945	143	7,126	—	6,992	134	
	産業廃棄物適正処理推 進事業	—	—	44,712	43,157	—	—	43,157	
	エコパークかごしま関 連事業	219,986	32,745	162,091	25,150	107,354	18,886	85,344	3,124
	産業廃棄物管理型最終 処分場整備推進基金造 成事業	88,491	—	197	88,294	88,491	—	197	88,294
計	413,113	32,745	176,235	204,133	295,193	18,886	97,774	178,533	

※ 翌年度への繰越金 108,885千円

(1) 産業廃棄物循環型社会推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）（再掲）

5 (3)①の(3)において前述

(2) 産業廃棄物指導管理事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

ア 産業廃棄物処理業許可や産業廃棄物処理施設設置許可に関する審査・指導等を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。

イ 産業廃棄物処理施設の設置及び県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

ウ 産業廃棄物処理実績の統計分析を行い、適正処理等の推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容
許可指導事務	・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく許可に係る審査 産業廃棄物処理業許可：572件 産業廃棄物処理施設設置許可：13件
指導要綱施行事務	・処理施設設置に係る事前協議（完了件数：28件） ・県外産業廃棄物の搬入事前協議審査・指導（承認件数：137件）
産業廃棄物情報処理システム事業	・産業廃棄物処理実績報告等の入力、統計分析処理を行うことによる事務処理の迅速化、指導業務の効率化の推進

(3) 産業廃棄物処理対策事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき多量排出事業者が作成する「産業廃棄物処理計画」の作成指導を行う。

イ 産業廃棄物最終処分場や焼却施設の安全性を確保するため、浸透水、汚泥、燃え殻等の分析調査を行うとともに、立入調査を行い、適正処理を指導する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容
多量排出事業者処理計画作成指導	・多量の産業廃棄物を排出する事業者に対して、排出抑制，減量化，リサイクルに関する計画を含む「産業廃棄物処理計画」の作成を指導 作成事業者：産業廃棄物 153事業者，特別管理産業廃棄物 31事業者
産業廃棄物処分場監視指導事業	・産業廃棄物最終処分場，焼却施設等に立入を行い，浸透水等の分析調査（59検体）を実施

(4) 産業廃棄物適正処理推進事業（廃棄物・リサイクル対策課）

＜1＞ 施策の目的

- ア 産業廃棄物の不法処理を防止するため，産業廃棄物適正処理監視指導員（産廃Gメン）によるパトロール等を実施する。
- イ 産業廃棄物の不法投棄を未然に防止するため，関係機関と連携を図り，監視指導を強化するとともに，県民への普及啓発活動を行う。
- ウ 投棄原因者不明の不法投棄産業廃棄物の撤去・処分を行う。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容								
不法処理防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産廃Gメン等による立入検査 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査数(件)</td> <td>7,648</td> <td>8,557</td> <td>8,785</td> </tr> </tbody> </table> ・産業廃棄物の不適正処理の防止等について，行政，関係機関・団体で情報交換を行う「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」の開催 H30年6月25日（鹿児島市） 		H28年度	H29年度	H30年度	立入検査数(件)	7,648	8,557	8,785
	H28年度	H29年度	H30年度						
立入検査数(件)	7,648	8,557	8,785						
不法投棄対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物不法投棄110番の運用 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110番件数(件)</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> ・不法投棄防止強化月間の実施（11月） 不法投棄防止合同パトロール出発式（H30年11月1日） 地域振興局及び支庁と，関係機関・団体との合同パトロールの実施（16回） ラジオ放送（20秒×37回），テレビ放送，ポスター掲示（1,900枚），看板製作（30枚） 		H28年度	H29年度	H30年度	110番件数(件)	17	14	25
	H28年度	H29年度	H30年度						
110番件数(件)	17	14	25						
不法投棄等原状回復促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・原因者不明の不法投棄産業廃棄物の撤去費等原状回復に要する経費の補助 （実績：10分の8補助 1か所 廃タイヤ248㎡，混合廃棄物8㎡） 								

(5) エコパークかごしま関連事業（廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」について、住民への啓発活動，周辺地域の地域振興等に取り組む。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

事業名	事業実施内容
普及啓発活動推進事業	・「エコパークかごしま通信」の作成・配布（2回）（作成部数：各4万部） ・エコパークかごしま連絡協議会の開催（1回）（開催場所：エコパークかごしま）
エコパークかごしま周辺地域環境整備事業	・県道百次木場茶屋線の整備 ・準用河川阿茂瀬川の改修
エコパークかごしま用地・補償事業	・土地賃貸借契約に基づく賃借料の支払

(6) 産業廃棄物管理型最終処分場整備推進基金造成事業（廃棄物・リサイクル対策課）

〈1〉 施策の目的

公共関与による管理型最終処分場の整備及びその推進を図るため、産業廃棄物税の税収の一部を基金として積み立てる。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

H30年度は88,491千円を積み立て、21,111千円を取り崩し、H30年度末現在高は、321,717千円となった。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 防災・減災対策の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
森 林 病 害 虫 防 除 費	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000	
内 訳 保全松林健全化整備事業 (再掲)	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000	
造 林 費	2,338,117	1,617,170	326,215	394,732	1,799,723	1,245,545	228,215	325,963	
内 訳 造 林 補 助 事 業 (再掲)	2,338,117	1,617,170	326,215	394,732	1,799,723	1,245,545	228,215	325,963	
治 山 費	5,049,097	2,118,158	2,801,016	129,923	3,649,534	1,496,960	2,079,850	72,724	
内 訳	山 地 治 山 事 業	3,416,654	1,731,169	1,656,608	28,877	2,572,699	1,289,005	1,264,464	19,230
	水源地域等保安林整備 事業	34,501	15,770	15,916	2,815	34,501	15,770	15,916	2,815
	防 災 林 整 備 事 業	435,499	216,403	208,712	10,384	334,775	163,083	164,712	6,980
	災害関連緊急治山事業	248,809	154,816	88,000	5,993	51,947	29,102	21,000	1,845
	直 轄 治 山 事 業	251,000	—	246,000	5,000	250,397	—	246,000	4,397
	県 単 治 山 事 業	634,654	—	557,800	76,854	377,237	—	339,780	37,457
内 訳	県単水源かん養ミニダ ム整備事業	27,980	—	27,980	—	27,978	—	27,978	—
計	7,399,214	3,741,328	3,127,231	530,655	5,461,257	2,748,505	2,308,065	404,687	

※ 翌年度への繰越金 1,936,994千円

(1) 保全松林健全化整備事業（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③(11)<2>のイにおいて前述

(2) 造林補助事業（森林経営課）（再掲）

5(1)①の(17)において前述

(3) 治山事業（森づくり推進課）

<1> 施策の目的

治山事業については、優先度による一層の峻別と重点化を図りつつ、計画的に事業を推進することにより、台風、梅雨等による集中豪雨や火山、地震等に起因する山地災害から県民の生命、財産を保全するとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図る。

<2> 施策の実施状況・成果等

ア 山地治山事業

崩壊地及び崩壊のおそれのある山地を57箇所（6.32ha）整備し、人家及び公共施設等や農耕地の保全を図った。

イ 水源地域等保安林整備事業

森林の飛砂防備機能等の増進と維持を図るため、6箇所（5.49ha）整備した。

ウ 防災林整備事業

防潮堤の越波対策など海岸防災林を6箇所（1.05ha）整備し、近接する集落及び公共施設等や農耕地の保全を図った。

エ 災害関連緊急治山事業

災害により発生した山腹崩壊のうち、緊急に復旧を必要とするものを整備し、公共施設等の保全を図った。

オ 直轄治山事業

国が桜島地区の民有林野内の大規模崩壊地を整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図っており、県はその経費の一部を負担した。

カ 県単治山事業

崩壊地を49箇所（0.89ha）整備し、下流の農耕地、人家及び公共施設等の保全を図った。

キ 県単水源かん養ミニダム整備事業

取水利用のための治山ダムを1箇所（0.45ha）整備し、水資源の確保を図った。

※ 治山事業の実施状況（森づくり推進課）

（単位：千円）

事業名	箇所数	数量	事業費	財源内訳			
				国庫	県費	市町村費	
山地治山	復旧治山	(10)23箇所	(2.51)3.99ha	1,374,394	682,076	692,318	—
	緊急予防治山	(4)6箇所	(0.18)0.29ha	166,939	85,976	80,963	—
	予防治山	(2)6箇所	(0.17)0.40ha	275,220	153,978	121,242	—
	林地荒廃防止	(14)22箇所	(0.97)1.64ha	756,146	366,975	389,171	—
	小計	(30)57箇所	(3.83)6.23ha	2,572,699	1,289,005	1,283,694	—
水等源保地安域林	保安林改良	(1)3箇所	(0.49)1.13ha	32,028	15,000	17,028	—
	保育	3箇所	4.36ha	2,473	770	1,703	—
	小計	(1)6箇所	(0.49)5.49ha	34,501	15,770	18,731	—
防整災備林	海岸防災林造成	(3)6箇所	(0.24)1.05ha	334,775	163,083	171,692	—
災害関連緊急治山	—	—	51,947	29,102	22,845	—	
直轄治山	1箇所	—	250,397	—	250,397	—	
公共事業計	(34)70箇所	(4.56)12.29ha	3,244,319	1,496,960	1,747,359	—	
県単治山	(30)49箇所	(0.76)0.89ha	377,237	—	358,757	18,480	
県単水源かん養ミニダム整備	(1)1箇所	(0.45)0.45ha	27,978	—	27,978	—	
県単事業計	(31)50箇所	(1.21)1.34ha	405,215	—	386,735	18,480	
合計	(65)120箇所	(5.77)13.63ha	3,649,534	1,496,960	2,134,094	18,480	

（注）（ ）は前年度（H29年度→H30年度）繰越の箇所数、数量で内数である。

② 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
鳥 獣 保 護 対 策 費	2,280	—	—	2,280	428	—	—	428
内 訳 鳥インフルエンザ環境 調査事業	2,280	—	—	2,280	428	—	—	428
計	2,280	—	—	2,280	428	—	—	428

(1) 鳥インフルエンザ環境調査事業（自然保護課）

<1> 施策の目的

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスを早期に発見し、野生鳥獣の保護、人や家きんへの感染予防等に資する。

<2> 施策の実施状況・成果等

死亡野鳥等調査（33羽検査，高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。），糞便採取調査（1回採取）を実施した。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 健 セ ン タ ー 費	299	—	—	299	299	—	—	299
内 環 境 保 健 セ ン タ ー 調 査 研 究 事 業 (食 品 中 に お け る ヒ ス タ ミ ン 生 成 の 低 減 化 に 関 す る 調 査 研 究) (一 部 再 掲)	299	—	—	299	299	—	—	299
計	299	—	—	299	299	—	—	299

(1) 環境保健センター調査研究事業（食品中におけるヒスタミン生成の低減化に関する調査研究）

(環境林務課（環境保健センター））（一部再掲）

5 (1)①の(12)において前述

7 暮らしが潤い世界につながる県土の創造

(1) 情報通信技術の活用等による利便性の高い社会の実現

① ICT利活用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
狩 猟 費	10,000	10,000	—	—	9,226	9,226	—	—
内 訳 特定鳥獣総合管理対策 推進事業（一部再掲）	10,000	10,000	—	—	9,226	9,226	—	—
計	10,000	10,000	—	—	9,226	9,226	—	—

(1) 特定鳥獣総合管理対策推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

5 (1)①の(21)において前述

8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

(1) 個性を生かした地域づくり

① 地域特性を生かした活力の創出

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	71,896	—	—	71,896	71,820	—	—	71,820
内 訳 もり 森林をまもりそだてる 整備事業（里山林総合 対策事業）（再掲）	71,896	—	—	71,896	71,820	—	—	71,820
計	71,896	—	—	71,896	71,820	—	—	71,820

(1) もり
森林をまもりそだてる整備事業（里山林総合対策事業）（森づくり推進課）（再掲）

5 (2)③(9)<2>のイにおいて前述

(2) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の魅力を生かした地域づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 保 全 対 策 費	11,021	2,502	—	8,519	10,499	2,502	—	7,997
内 訳 かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（再掲）	11,021	2,502	—	8,519	10,499	2,502	—	7,997
自 然 保 護 対 策 費	683,531	159,456	382,750	141,325	524,038	68,228	382,750	73,060
内 訳 奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業（再掲）	133,312	66,656	1,750	64,906	66,457	33,228	1,750	31,479
奄美群島世界自然遺産交流連携推進事業（再掲）	1,697	—	—	1,697	1,550	—	—	1,550
奄美自然観察の森整備事業（再掲）	148,480	92,800	21,000	34,680	56,000	35,000	21,000	—
奄美世界自然遺産地域保全事業（再掲）	400,042	—	360,000	40,042	400,031	—	360,000	40,031
環 境 文 化 施 設 費	161,269	—	146,874	14,395	160,248	—	146,669	13,579
内 訳 屋久島環境文化村整備推進事業（再掲）	1,462	—	—	1,462	1,354	—	—	1,354
内 訳 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（再掲）	159,807	—	146,874	12,933	158,894	—	146,669	12,225
計	855,821	161,958	529,624	164,239	694,785	70,730	529,419	94,636

※ 翌年度への繰越金 157,440千円

- (1) かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）（環境林務課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
5(1)③の(1)において前述
- (2) 奄美群島世界自然遺産候補地保全・活用事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
5(1)③の(2)において前述
- (3) 奄美群島世界自然遺産交流連携推進事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
5(1)③の(2)において前述
- (4) 奄美自然観察の森整備事業（自然保護課）〈地方創生関連事業〉（再掲）
5(1)③の(2)において前述
- (5) 奄美世界自然遺産地域保全事業（自然保護課）（再掲）
5(1)③の(2)において前述
- (6) 屋久島環境文化村整備推進事業（自然保護課）（再掲）
5(1)②の(2)において前述
- (7) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業（自然保護課）（再掲）
5(1)②の(2)において前述

9 人・モノ・情報が盛んに行き交う「KAGOSHIMA」の実現

(1) かごしまの「食」などの国内外マーケットへの戦略的な展開

① 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	4,694	2,077	—	2,617	4,672	2,077	—	2,595
内 かごしま材利用推進事業(かごしま材輸出拡大加速化事業)	4,694	2,077	—	2,617	4,672	2,077	—	2,595
計	4,694	2,077	—	2,617	4,672	2,077	—	2,595

(1) かごしま材利用推進事業(かごしま材輸出拡大加速化事業) (かごしま材振興課) <地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

東アジア地域等に向けた県産材の輸出を促進するため、木材関係者と輸出関係者の情報交換や連携強化を図り、輸出を安定的に行うための体制を整備する。

<2> 施策の実施状況・成果等

県産材輸出促進協議会を開催するとともに、輸出業者が行う輸出拡大の取り組みを支援した。

- ・協議会の開催：1回
- ・海外の木材消費動向を把握するとともに、商談等の活動(7事業体)に対して助成した。

② 国内市場のニーズに対応したきめ細やかな農林水産物の販売対策の促進 (単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	28,238	2,035	24,000	2,203	4,190	2,013	—	2,177
内								
かごしま竹の郷創生事業 (一部再掲)	1,175	587	—	588	1,153	576	—	577
特用林産物の産地づくり 推進事業(消費拡大 推進事業)(一部再 掲)	777	362	—	415	757	353	—	404
訳								
かごしま材利用推進事 業(CLT等利活用加 速化事業)	26,286	1,086	24,000	1,200	2,280	1,084	—	1,196
計	28,238	2,035	24,000	2,203	4,190	2,013	—	2,177

※ 翌年度への繰越金 24,000千円

(1) かごしま竹の郷創生事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉(一部再掲)

10(1)③の(2)において後述

(2) 特用林産物の産地づくり推進事業(消費拡大推進事業)(森林経営課)〈地方創生関連事業〉(一部再掲)

10(1)③の(3)において後述

(3) かごしま材利用推進事業(CLT等利活用加速化事業)(かごしま材振興課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

かごしま材の利用拡大を図るため、新たな建築部材であるCLT等の認知度向上の取組やモデル的な建築物に対する支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 設計技術者を対象とした技術講習会や認知度向上のためのシンポジウムを開催するとともに、各種イベントを活用した普及啓発を行った。

イ ツーバイフォー工法部材の県外への販路拡大や利用促進の取組に対し支援を行った。

(2) 「鹿児島県のウェルネス」のブランド化と交流の促進

① 安心・安全な「鹿児島県のウェルネス」”食”の販路拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	777	362	—	415	757	353	—	404
内 訳 特 用 林 産 物 の 産 地 づ く り 推 進 事 業 (消 費 拡 大 推 進 事 業) (一 部 再 掲)	777	362	—	415	757	353	—	404
計	777	362	—	415	757	353	—	404

(1) 特用林産物の産地づくり推進事業（消費拡大推進事業）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

10(1)③の(3)において後述

10 革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興

(1) 「攻めの農林水産業」に向けた戦略的な取組の展開

① ブランド力向上や6次産業化を通じた付加価値の向上

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 振 興 指 導 費	4,767	2,193	—	2,574	4,573	2,109	—	2,464
内 訳 特 用 林 産 物 の 産 地 づ く り 推 進 事 業 (再 掲)	4,767	2,193	—	2,574	4,573	2,109	—	2,464
計	4,767	2,193	—	2,574	4,573	2,109	—	2,464

(1) 特用林産物の産地づくり推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)③の(3)において後述

② 県産材の利用促進・供給体制の強化と森林資源の循環利用の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林 業 総 務 費	13,149	2,494	—	10,655	13,138	2,494	—	10,644
内								
万之瀬川水源かん養林 対策基金事業	7,785	—	—	7,785	7,785	—	—	7,785
汎 用 事 業 (林業改良指導員資格 試験事業を除く) (再 掲)	5,364	2,494	—	2,870	5,353	2,494	—	2,859
林 業 振 興 指 導 費	3,092,376	2,573,352	154,396	364,628	2,153,269	1,675,480	130,044	347,745
内								
森林・林業振興基本計 画策定事業	1,015	—	—	1,015	889	—	—	889
森林組合指導育成事業	1,234	—	—	1,234	1,205	—	—	1,205
もり 森林をまもりそだてる 整備事業(未来につな ぐ森林づくり推進事 業)(再掲)	334,379	—	47,072	287,307	319,002	—	47,071	271,931
もり 森林をまもりそだてる 整備事業(里山林総合 対策事業)(一部再掲)	8,448	—	—	8,448	8,448	—	—	8,448
もり 森林をまもりそだてる 整備事業(木のあふれ る街づくり事業)	50,508	—	3,790	46,718	49,941	—	3,790	46,151
入会資源総合活用促進 対策事業	1,127	—	—	1,127	1,062	—	—	1,062
森林整備地域活動支援 事業	19,725	10,664	3,350	5,711	19,669	10,659	3,300	5,710
木 材 需 給 対 策 事 業	197	—	—	197	196	—	—	196
木材産業近代化対策事業	533	—	—	533	526	—	—	526
かごしま材利用推進事 業(木造公共施設整備事 業)	78,707	78,600	—	107	78,707	78,600	—	107
かごしま材利用推進事 業(かごしま材利用促進 事業)	125	—	—	125	86	—	—	86
かごしま材利用推進事 業(かごしま材品質確 保対策事業)	697	348	—	349	692	346	—	346
かごしま材利用推進事 業(かごしま材輸出拡大 加速化事業)(再掲)	4,694	2,077	—	2,617	4,672	2,077	—	2,595
かごしま材利用推進事 業(CLT等利活用加 速化事業)(再掲)	26,286	1,086	24,000	1,200	2,280	1,084	—	1,196
環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 (かごしまの良か家づ くり事業)	4,271	—	—	4,271	4,214	—	—	4,214
環境にやさしい「かご しま木の家」推進事業 (「かごしま木の家」 シェア拡大事業)	5,942	2,927	—	3,015	5,901	2,920	—	2,981

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
林業成長産業化地域創出モデル事業	95,896	95,757	—	139	32,552	32,450	—	102
森林整備推進等基金造成事業	28	—	28	—	27	—	27	—
森林整備・林業木材産業活性化推進事業(「森林整備推進等基金」推進体制整備事業)	4,307	—	4,307	—	4,007	—	4,007	—
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業(力強い木材産業づくり事業)	18,450	—	18,450	—	18,450	—	18,450	—
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業(かごしま木づかい推進事業)	20,335	—	20,335	—	20,335	—	20,335	—
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森再生事業)	32,301	—	32,301	—	32,301	—	32,301	—
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業(ふるさとの森生産性強化対策事業)	1,176,543	1,175,877	333	333	578,218	577,885	333	—
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業(次世代ふるさとの森再生事業)	65,041	65,041	—	—	20,939	20,939	—	—
内 森林整備・林業木材産業活性化推進事業(力強い木材産業生産性強化対策事業)	1,141,587	1,140,975	430	182	948,950	948,520	430	—
林業構造改善費	28,953	28,600	—	353	28,953	28,600	—	353
内 林業・木材産業構造改革事業	28,953	28,600	—	353	28,953	28,600	—	353
森林病虫害防除費	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
内 保全松林健全化整備事業(再掲)	12,000	6,000	—	6,000	12,000	6,000	—	6,000
造 林 費	2,346,729	1,622,070	327,700	396,959	1,807,832	1,250,445	229,234	328,153
内 造林補助事業(再掲)	2,338,117	1,617,170	326,215	394,732	1,799,723	1,245,545	228,215	325,963
内 種 苗 事 業	8,612	4,900	1,485	2,227	8,109	4,900	1,019	2,190
県 営 林 費	107,054	24,482	81,316	1,256	91,627	20,380	70,049	1,198
内 県営林管理事業(再掲)	41,389	1,760	39,629	—	32,569	341	32,228	—
内 県営林経営事業(再掲)	65,665	22,722	41,687	1,256	59,058	20,039	37,821	1,198
林 道 費	3,492,771	1,820,257	1,575,377	97,137	2,294,073	1,210,970	1,002,830	80,273
内 林 道 事 業	3,435,986	1,820,257	1,564,384	51,345	2,246,394	1,210,970	991,912	43,512
内 県 単 林 道 事 業	56,785	—	10,993	45,792	47,679	—	10,918	36,761

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
森林技術総合センター費	6,462	370	2,570	3,522	6,373	370	2,570	3,433
内 訳	県単試験事業	—	—	3,152	3,063	—	—	3,063
	奄美群島森林資源活用調査事業	740	370	—	740	370	—	370
	森林病虫獣害防除薬剤委託事業	490	—	490	490	—	490	—
	公募型試験研究事業	2,080	—	2,080	2,080	—	2,080	—
森 林 計 画 費	26,804	11,967	—	14,837	26,286	11,967	—	14,319
内 訳	森 林 計 画 樹 立 事 業	26,804	11,967	—	26,286	11,967	—	14,319
計	9,126,298	6,089,592	2,141,359	895,347	6,433,551	4,206,706	1,434,727	792,118

※ 翌年度への繰越金 2,662,713千円

(1) 万之瀬川水源かん養林対策基金事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に対して助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

万之瀬川流域の水源かん養林整備に対して助成を行った。

	除間伐等(ha)	作業路舗装等(m)
H28年度	125	450
H29年度	84	795
H30年度	96	975

(2) 普及運営事業（森林経営課（森林技術総合センター））（再掲）

5(2)③の(1)において前述

(3) 森林・林業振興基本計画策定事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

中・長期的な展望に立った本県の森林・林業・木材産業の目指すべき姿とその実現に向けた施策の推進方針等を示す新たな基本計画を策定する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

森林・林業を取り巻く情勢が大きく変化してきていることから、予定していた改定時期を2年前倒しし、R10年度を目標年度とする改定計画を策定した。

(4) 森林組合指導育成事業（環境林務課）

＜1＞ 施策の目的

森林組合法に基づく検査を実施し、森林組合の業務・会計処理の適正化を図る。また、県森林組合連合会に委託して森林組合の役職員に対し研修会等を開催し、役職員等の資質の向上に努める。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア 常例検査等の実施

森林組合の組織、財務、経営の健全化を図るため、7組合への常例検査及び3組合への事後確認検査を実施した。

（主要指摘事項）

(ア) 体制

- a 選挙規程に基づく総代選挙の実施について
- b 計画的な監査の実施について

(イ) 財務

- a 系統外出資先の経営状況の確認について

(ウ) 事業管理

- a 車輛管理規程等に基づく公用車の管理について

(エ) 事業

- a 手数料規程に則った手数料の徴収について
- b 稟議決裁による販売価格や購買価格の決定について

	H28年度	H29年度	H30年度
検査対象組合数 (A)	15組合	15組合	15組合
検査実施組合数 (B)	7組合	8組合	7組合
実施率 (B) / (A) (%)	46.7	53.3	46.7

イ 森林組合指導事業委託

県森林組合連合会に森林組合に対する指導事業を委託し、森林組合役職員研修会を3回実施した。

（延べ参加人数）

役員研修 67人、職員研修 22人

(5) 森林をまもりそだてる整備事業（森林経営課、かごしま材振興課、森づくり推進課）（一部再掲）

＜1＞ 施策の目的

5 (2)③の(9)において前述

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア 未来につながる^{もり}森づくり推進事業（森林経営課、かごしま材振興課）（再掲）

5 (2)③(9)＜2＞のアにおいて前述

イ 里山林総合対策事業（森づくり推進課）（一部再掲）

5 (2)③(9)＜2＞のイにおいて前述

ウ 木のあふれる街づくり事業（かごしま材振興課）

- ・モデル製品の設置（児童机・棚等：18台、木製バス停：1基）
- ・モデル施設の整備（木造施設の整備や施設の内装木質化：5施設）
- ・木製品の開発・普及（木製パビリオン、木製ベンチ等の開発：4件）

【公募状況】

(単位：件)

区 分		H28年度	H29年度	H30年度
モデル製品の設置	応募件数	1	4	6
	採択件数	1	3	2
モデル施設の整備	応募件数	5	12	17
	採択件数	4	9	5
木製品の開発及び普及	応募件数	3	4	4
	採択件数	2	2	4

【市町村実施】

- ・ 県産材を利用した空間整備

H30年度 4棟(3町)

- ・ 小中学校における木製机・椅子の整備

区 分	H28年度	H29年度	H30年度
セット数	29セット	29セット	130セット
学 校 数	1校	1校	8校

- ・ 公共施設等における木製机・椅子等の整備

H30年度 椅子89脚, 木製カウンター43台, 机41台, 棚20台, テーブルベンチ5基など(6市町)

(6) 入会資源総合活用促進対策事業(森林経営課)

〈1〉 施策の目的

入会林野等の活用を推進するため、現地調査指導や整備計画書の審査、認可並びに嘱託登記を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

入会林野等の整備を円滑に実施するために、整備意思のある2団体に対して、法定手続の流れや整備計画書の作成等について助言、指導を行った。

(7) 森林整備地域活動支援事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林整備地域活動支援交付金を交付し、森林施業に不可欠な地域活動を支援する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

森林所有者等による施業の実施に不可欠な森林の現況調査や施業の合意形成などの地域活動に対し、森林整備地域活動支援交付金を交付した。

	市町村数	交付額(千円)
H28年度	29	100,282
H29年度	29	52,986
H30年度	13	19,021

(8) 木材需給対策事業(かごしま材振興課)

〈1〉 施策の目的

木材の需給及び流通の安定を図るため、木材需給動向等に関する情報を収集する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

木材需給及び価格等に関する情報を収集し、毎月、県ホームページに掲載することにより、広く情報提供を行った。

(9) 木材産業近代化対策事業（かごしま材振興課）

＜1＞ 施策の目的

木材産業をめぐる諸情勢の変化に対処し、今後増大する県産材の供給に対応するため、木材資源の利用状況や製材業の動向、経営に必要な情報の収集を通じて、木材産業の育成振興に資する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

木材・製材業者等を対象に、素材や製材品の生産量、出荷量等の実態調査を行った。

- ・木材需給動向（素材生産量）調査（市町村，森林管理署，市場等：64件）
- ・木材業・製材業動態調査（製材工場，チップ工場：175件）

(10) かごしま材利用推進事業（木造公共施設整備事業）（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

県産材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造・木質化を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

地域材を活用した社会福祉施設等の整備（2施設）に対し助成した。

(11) かごしま材利用推進事業（かごしま材利用促進事業）（かごしま材振興課）

＜1＞ 施策の目的

協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議するとともに、公共建築物等の木造化を図るため、市町村等への指導を行う。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

木材利用推進協議会を開催し、県産材利用推進方策等の検討を行った。

- ・木材利用推進協議会の開催（H31年2月14日）

(12) かごしま材利用推進事業（かごしま材品質確保対策事業）（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

品質の確かな認証かごしま材を安定的に供給できる体制づくりを推進する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

認証かごしま材の生産工場を対象とした品質等の確認検査及び生産体制の指導を行った。

- ・品質等確認検査及び指導（認証かごしま材生産工場：15件）

(13) かごしま材利用促進事業（かごしま材輸出拡大加速化事業）（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

9(1)①の(1)において前述

(14) かごしま材利用推進事業（CLT等利活用加速化事業）（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

9(1)②の(3)において前述

(15) 環境にやさしい「かごしま木の家」推進事業（かごしま材振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

かごしま材を積極的に使用して家づくりに取り組む工務店を「かごしま緑の工務店」として登録するとともに、緑の工務店が「かごしま木の家」の建設を通じて取り組む完成見学会等の販売促進活動を支援する。

また、「かごしま木の家」の増加による県産材の需要拡大を図るため、「かごしま木の家」の新たな魅力に繋がる実践的取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア かごしまの良か家づくり事業

・新たな魅力に繋がる取組支援 H29年度：3件，H30年度：3件

イ 「かごしま木の家」シェア拡大事業

・かごしま緑の工務店の登録 H28年度末：203社，H29年度末：189社，H30年度末：191社

・かごしま緑の工務店の活動支援 H28年度：22社，H29年度：24社，H30年度：25社

(16) 林業成長産業化地域創出モデル事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

効率的な木材の生産・供給体制の構築や木材需要の拡大，再造林の推進など，川上から川下の関係者が一体となった取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

木材の安定供給体制の整備や林業の成長産業化を実現する取組に対して助成を行った。

	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の導入(台・式)	木材加工流通施設等の整備(台)	先進的モデル提案事業の実施(式)
H29年度	-	2	-	1
H30年度	-	3	-	1

(17) 森林整備推進等基金造成事業（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

間伐等の実施による森林整備の推進及び間伐材等の活用による林業・木材産業の活性化を図るため，鹿児島県森林整備推進等基金の造成を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

基金事業に係る事業計画を作成し，当該計画の実施等に要する額30,823千円を取り崩し，基金の運用利息27千円と木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金（資金融通）に係る納付額93,333千円を積み立て，H30年度末現在高は156,163千円となった。

(18) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（「森林整備推進等基金」推進体制整備事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

鹿児島県森林整備推進等基金などを活用した事業の計画的かつ円滑な推進を図るため，協議会の設置・開催等により推進体制を整備する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

鹿児島県森林整備推進等基金などを活用した事業の実施に必要な協議会の開催や事業計画の作成等を支援した。

・協議会の開催：2回

(19) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業づくり事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

間伐材等の県産材の利用推進を図るため，木材加工流通施設等の整備を支援し，林業・木材産業の活性化に寄与する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

木質バイオマス発電施設への安定的な燃料供給体制を構築するため，チップ製造施設の整備に対し支援した。

・チップ製造施設：1施設

(20) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（かごしま木づかい推進事業）（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県産材の利用拡大を図るため，鹿児島県森林整備推進等基金を活用し，木造公共施設等の整備を支援する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

地域材を活用した屋久島町本庁舎（窓口棟）の整備（1施設）に対して助成を行った。

(21) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森再生事業ほか）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

間伐等の森林整備の加速化と森林資源を活用した林業・木材産業の活性化を図るため、鹿児島県森林整備推進等基金や国庫補助金・交付金を活用して、間伐、路網整備及び高性能林業機械の整備を促進する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア ふるさとの森再生事業

林内路網整備及び高性能林業機械等の導入に対して助成を行った。

	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の導入(台)
H28年度	1,160	5
H29年度	480	8
H30年度	900	2

イ ふるさとの森生産性強化対策事業

間伐、林内路網整備及び高性能林業機械等の導入に対して助成を行った。

	間伐の実施(ha)	林内路網の整備(m)	高性能林業機械等の導入(台)
H28年度	805	74,704	6
H29年度	882	102,738	8
H30年度	867	93,673	4

ウ 次世代ふるさとの森再生事業

間伐及び林内路網整備に対して助成を行った。

	間伐の実施(ha)	林内路網の整備(m)
H28年度	113	5,902
H29年度	53	5,168
H30年度	35	4,940

(22) 森林整備・林業木材産業活性化推進事業（力強い木材産業生産性強化対策事業）（かごしま材振興課）

〈1〉 施策の目的

地域材を低コストで安定的に供給できる体制を構築するとともに、木材加工の高度化等による県産材の競争力の強化を図るため、木材加工流通施設等の整備を支援する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化を図るため、木材加工流通施設の整備等に対し支援した。

- ・木材加工流通施設：2施設

(23) 林業・木材産業構造改革事業（かごしま材振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

森林・林業・木材産業をめぐる様々な情勢を踏まえ、成熟しつつある森林資源を基盤とした生産性の高い林業・木材産業の振興を図るため、地域材の安定供給や木材利用の拡大に資する施設の整備等を推進する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

木質バイオマス利用施設の整備のほか、各種施設の利用計画と実績の把握及び利用促進指導、各種機械施設の円滑かつ効果的な利用・運営の指導等を行った。

- ・木質バイオマス利用施設：1施設
- ・経営管理指導（12箇所 延べ16回）

(24) 保全松林健全化整備事業（森づくり推進課）（再掲）

5 (2)③(11)<2>のイにおいて前述

(25) 造林補助事業（森林経営課）（再掲）

5 (1)①の(17)において前述

(26) 種苗事業（森林経営課）<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

再造林等に必要な優良苗木の安定的な供給を図るため、県営採種徳園の管理や、優良種穂の採取・配分を行うとともに、苗木生産者の確保・育成等に向けた取組を行う。

<2> 施策の実施状況・成果等

クロマツ種子及びスギ穂の採取・配分等に対して助成を行った。

	優良種穂の採取・配分		苗木生産施設の整備
	クロマツ種子	スギ穂	
H28年度	2.0kg	80,000本	3施設
H29年度	2.0kg	80,000本	—
H30年度	1.5kg	58,000本	1施設

(27) 県営林管理事業（森づくり推進課）（再掲）

5 (2)③の(14)において前述

(28) 県営林経営事業（森づくり推進課）（再掲）

5 (2)③の(15)において前述

(29) 林道事業（かごしま材振興課）

<1> 施策の目的

森林の適切な整備及び効率的かつ安定的林業経営を図るとともに、農山村における道路網を補完し、地域振興に寄与する。

・林道事業<地方創生関連事業>

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業に必要な林道を整備する。

・県単林道事業

国庫補助事業の対象とならない林道を整備する。

<2> 施策の実施状況・成果等

ア 林道の整備状況

(単位：千円)

区 分	路線数	延長	事業費	財 源 内 訳			
				国 費	県 費	市町村費	
林 道 事 業	開 設	20路線	5,762m	1,878,717	949,503	872,044	57,170
	改 良	7路線	2,998m	368,934	178,568	139,715	50,651
	舗 装	7路線	3,274m	147,805	58,121	23,665	66,019
	点検・整備	87路線129橋	—	49,561	24,778	—	24,783
国 庫 補 助 計	34路線	12,035m	2,445,017	1,210,970	1,035,424	198,623	
県 単 林 道 事 業	改 良	8路線	636m	46,740	—	18,696	28,044
	舗 装	2路線	823m	25,290	—	10,116	15,174
	保 全	5路線	458m	16,040	—	16,040	—
	調 査	—	—	—	—	—	—
	事務費	—	—	2,827	—	2,827	—
県 単 計	15路線	1,917m	90,897	—	47,679	43,218	
合 計	49路線	13,952m	2,535,914	1,210,970	1,083,103	241,841	

※ 点検・整備（林道点検診断・保全整備）については路線数計から除く。

イ 民有林林道等整備計画と現況（H30年度末）

林道等の整備に伴い森林の適正管理及び林業生産活動の活性化が図られつつあるが、今後さらに作業道等の整備、高性能林業機械等の導入等を進め、素材生産体制の整備強化を推進するため、基幹となる林道等の計画的な整備が必要である。

区分	森林面積	全体計画（R57末）		H30年度末整備状況		
		延長 (A)	林道密度	延長 (B)	林道密度	達成率 (B/A)
内地	ha 311,635	m 4,021,810	m/ha 12.9	m 2,200,950	m/ha 7.1	% 54.7
離島	50,508	454,949	9.0	378,351	7.5	83.2
奄美	73,290	582,241	7.9	403,086	5.5	69.2
計	435,433	5,059,000	11.6	2,982,387	6.8	59.0

（注）森林面積はH27年度末の民有林面積（全体計画作成時の基礎面積）

(30) 県単試験事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

行政や林業関係者等からの要請に基づく施策課題や、過去に設定した試験地の追跡調査など、本県林業施策の推進上必要かつ緊急的な試験研究を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

森林病虫害の防除に関する研究やスギコンテナ苗量産技術の開発、止まりタケノコの商品化技術の開発など7課題について試験研究を実施した。

(31) 奄美群島森林資源活用調査事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

リュウキュウマツ混交林伐採跡地を早期に広葉樹林に誘導する技術を確立するとともに、リュウキュウマツ製材品の変形を抑制する技術を確立する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

リュウキュウマツ混交林伐採跡地において、天然更新状況調査や早期誘導施業に関する調査を行った。

(32) 森林病虫獣害防除薬剤委託事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

本県で発生する森林病虫獣害の防除に必要かつ効果的と思われる薬剤の有効性や安全性等の実証試験を行い、防除薬剤等の開発及び登録を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

樹幹注入によるマツノザイセンチュウの防除薬剤等について、効果試験を実施した。

(33) 公募型試験研究事業（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

新たな技術を用いたスギ挿し木苗生産方法の確立及び成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発を行う。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

スギ挿し木コンテナ苗の成長促進技術の開発に向けて、花粉対策品種等（3品種）の育苗の開始及び特定母樹等の初期成長パターンを把握するため、特定母樹や在来品種の植栽試験地の設定を行った。

(34) 森林計画樹立事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

森林資源の保続培養と森林生産力の維持増進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めた地域森林計画を樹立する。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア 地域森林計画の樹立

南薩森林計画区の民有林について地域森林計画を樹立した。また、大隅、熊毛森林計画区の変更計画を策定した。

県内の地域森林計画

森林計画名	樹立年度	森林面積(ha)	計画期間	変更年度
南 薩	H30年度	97,899	H31年4月1日～R11年3月31日	—
北 薩	H26年度	97,334	H27年4月1日～R7年3月31日	H29年度
始 良	H27年度	54,623	H28年4月1日～R8年3月31日	H29年度
大 隅	H29年度	83,860	H30年4月1日～R10年3月31日	H30年度
熊 毛	H27年度	30,891	H28年4月1日～R8年3月31日	H30年度
奄美大島	H28年度	73,480	H29年4月1日～R9年3月31日	H29年度

イ 森林計画の実行照査

森林計画制度に基づく伐採状況を把握するため、現地調査を行った。

(単位：プロット)

	調査箇所数
H28年度	2,844
H29年度	2,845
H30年度	2,849

③ 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳			
		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国庫 支出金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
林業総務費	5,364	2,494	—	2,870	5,353	2,494	—	2,859	
内訳 普及運営事業 (林業改良指導員資格 試験事業を除く)(再 掲)	5,364	2,494	—	2,870	5,353	2,494	—	2,859	
林業振興指導費	40,632	30,918	—	9,714	38,373	29,076	—	9,297	
内 訳	かごしま竹の郷創生事業	9,488	4,725	—	4,763	8,913	4,442	—	4,471
	特用林産物の産地づくり 推進事業	4,767	2,193	—	2,574	4,573	2,109	—	2,464
	活動火山周辺地域防災 林業対策事業	1,703	—	—	1,703	1,703	—	—	1,703
	原木シイタケ再生支援 緊急対策事業	24,000	24,000	—	—	22,525	22,525	—	—
	林産物等振興対策事業	674	—	—	674	659	—	—	659
森林技術総合センター費	1,126	326	—	800	1,117	326	—	791	
内 訳	県単試験事業(止まり タケノコの商品化技術 の開発)(一部再掲)	474	—	—	474	465	—	—	465
	林業普及情報活動シス テム化事業(ヒサカキ の優良個体選抜に関す る研究)	652	326	—	326	652	326	—	326
計	47,122	33,738	—	13,384	44,843	31,896	—	12,947	

(1) 普及運営事業(森林経営課(森林技術総合センター)) (再掲)

5(2)③の(1)において前述

(2) かごしま竹の郷創生事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

豊富な竹林資源を活かして地域の活性化を図るため、早掘りたけのこの生産体制の強化や竹材の有効活用を促進する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア たけのこ生産の体制づくり

・新規生産者の確保・育成を図るため、「たけのこ生産者養成講座」を開催した。

講座名	実施期間	受講者数		
		H28年度	H29年度	H30年度
たけのこ生産者養成講座	H30年9月～31年2月(3日間)	17人	20人	13人

・市町、たけのこ振興会、林業事業体等による検討会の開催や、竹林の情報整備等を行った。

年度	市町村名	施設・数量等	事業費(千円)
H30年度	阿久根市	施業受委託の促進	177
	さつま町	施業受委託の促進	594

- ・たけのこや竹材の生産を目的として、鹿児島、北薩、始良・伊佐地域において、竹林改良や管理路等の整備を行った。

品 目	施設整備内容	H28年度		H29年度		H30年度	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
たけのこ	竹林改良(ha)	10.81	17,121	17.19	17,700	18.17	17,522
	竹林改良(災害)(ha)	13.82	4,478	1.00	634	—	—
	管理路(m)	3,119	2,603	3,485	3,377	2,510	2,319

イ 竹材の生産・有効活用の促進

- ・効率的な竹林整備に必要な機械整備を行った。

年度	市町村名	施設・数量等	事業費(千円)
H30年度	出水市	チップーシュレッダー 1台	1,623

- ・山土場集荷や中間土場設置による竹材の集荷システムの検討を行った。

年度	市町村名	内容	事業費(千円)
H30年度	さつま町	集荷システムの検討, 工程調査等	227

- ・新たな竹資源の活用を促進するため、竹材の新用途開発等に対する支援を行った。

年度	市町村名	施設・数量等	事業費(千円)
H30年度	鹿児島市	竹紙100%冊子の作成	1,812
	薩摩川内市	竹チップを利用したメンテナンスフリー修景地の施工	296

(3) 特用林産物の産地づくり推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

しいたけなどの特用林産物の生産拡大を図るため、担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を一体的に進め、地域の特性を活かした特用林産物の産地づくりを推進する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 担い手育成対策事業

- ・新規生産者の確保・育成を図るため、「かごしま原木しいたけ生産者養成講座」、「枝物生産者養成講座」を開催した。

講 座 名	実 施 期 間	受講者数		
		H28年度	H29年度	H30年度
かごしま原木しいたけ生産者養成講座	H30年9月～31年2月（5日間）	19人	18人	4人
枝物生産者養成講座	H30年6月～31年1月（4日間）	37人	21人	24人

- ・しいたけ相談員による、新規生産者を対象とした現地研修等を行った。

イ 生産基盤等整備事業

- ・北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、大島地域において、樹林造成、椎茸乾燥機等の整備を行った。

品 目	施設整備内容	H28年度		H29年度		H30年度	
		事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)	事業量	事業費(千円)
原 木 しいたけ	乾燥機(台)	2	2,742	1	2,068	—	—
	真空脱気包装機等(台)	1	220	—	—	—	—
	椎茸スライサー(台)	1	130	—	—	—	—
	鳥獣被害電気柵(m)	—	—	500	189	—	—
	チップパー(台)	—	—	1	1,404	1	1,431
枝 物	草刈機等(台)	2	702	2	756	3	1,143
	チップパー(台)	—	—	—	—	2	1,808
	管理路(m)	—	—	—	—	—	—
	樹林造成(ha)	4.23	4,688	1.85	3,319	0.58	712
	肥料用散布機(台)	—	—	4	1,503	2	1,684
	動力噴霧器(台)	—	—	—	—	2	1,580
木、竹炭	木炭窯等(基)	—	—	—	—	—	—
椿	椿林改良(ha)	—	—	—	—	—	—

ウ 消費拡大推進事業

- ・消費拡大を図るため、「かごしま原木しいたけフェア(H30年10月15日～19日)」や「森のごちそうコンクール(H30年11月10日)」等を開催した。
- ・「食の安心・安全の確保」を推進するため、かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の周知と取得の促進に取り組んだ。(H31年3月現在、たけのこ2件、原木しいたけ9件、菌床キクラゲ2件、菌床しいたけ2件が認証を取得)

(4) 活動火山周辺地域防災林業対策事業(森林経営課)〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

桜島周辺地域における特用林産物の降灰被害を防止し、経営の安定化を促進する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

南九州市において、動力噴霧器等の整備に対し支援を行った。

	市町村名	品目	施設・数量等	事業費(千円)
H28年度	南さつま市	枝物	動力噴霧器1台	646
	鹿屋市	枝物	保冷库2台	1,836
H29年度	霧島市	椎茸	ビニールハウス1棟	3,107
H30年度	南九州市	枝物	動力噴霧器1台	754
			保冷库1台	1,868

(5) 原木シイタケ再生支援緊急対策事業(森林経営課)

〈1〉 施策の目的

新燃岳の噴火による降灰被災地域における特用林産物の生産基盤の回復及び再生に向けた生産資材の再整備への支援を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

降灰被災地域において、シイタケ用種駒5,343,260個及びシイタケ用原木213,728本の導入に対する支援を行った。

事業主体	鹿児島県椎茸農業協同組合
事業費	46,459,158円
補助率	1/2以内
補助金	22,524,579円

(6) 林産物等振興対策事業（森林経営課）

＜1＞ 施策の目的

特用林産物の市況、流通情報の収集・提供を通じて、生産者の技術向上と、特用林産物の普及宣伝による消費拡大を図る。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

ア 竹産業振興対策事業

竹製品の需要拡大、たけのこ・竹材の流通情報の収集・提供及び生産技術等の指導に努めた。

イ しいたけ等振興対策事業

しいたけの生産流通情報や市場情報の収集・提供及び生産技術等の指導に努めた。

ウ 林産物等流通情報対策事業

枝物等その他の特用林産物の生産流通情報や市場情報の収集・提供及び生産技術等の指導に努めた。

(7) 県単試験事業（止まりタケノコの商品化技術の開発）（森林経営課（森林技術総合センター））（一部再掲）

10(1)②の(30)において前述

(8) 林業普及情報活動システム化事業（ヒサカキの優良個体選抜に関する研究）（森林経営課（森林技術総合センター））

＜1＞ 施策の目的

関東向けヒサカキの生産に向けた栽培方法の検討と優良個体の選抜・育成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況・成果等

県内に先駆的に植栽された県外産ヒサカキの生育状況調査及び育苗を行った。

④ 農林水産業経営のセーフティネット機能の充実

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	637,509	—	490,007	147,502	637,509	—	490,007	147,502	
内 訳 森林整備公社運営指導 事業（再掲）	637,509	—	490,007	147,502	637,509	—	490,007	147,502	
林 業 振 興 指 導 費	1,064,187	—	1,064,187	—	1,064,156	—	1,064,156	—	
内 訳	木材産業経営安定対策 融資事業	640,187	—	640,187	—	640,156	—	640,156	—
	林業振興資金貸付事業	400,000	—	400,000	—	400,000	—	400,000	—
	しいたけ等振興資金 貸付事業	24,000	—	24,000	—	24,000	—	24,000	—
林業・木材産業改善資金 貸付事業（特別会計）	101,501	—	101,501	—	5,322	—	5,322	—	
内 訳 林業・木材産業改善資 金貸付事業	101,501	—	101,501	—	5,322	—	5,322	—	
計	1,803,197	—	1,655,695	147,502	1,706,987	—	1,559,485	147,502	

(1) 森林整備公社運営指導事業（森づくり推進課）（再掲）

5(2)③の(4)において前述

(2) 制度資金の貸付事業（環境林務課）〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業事業者及び関係団体の経営改善等を図り、事業運営の円滑化に必要な資金を貸付け、林業・木材産業の振興を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

林業及び木材産業の振興を図るため、森林組合、木材関係事業者に対し、事業運営の円滑化に必要な資金の貸し付けを行った。（一部は金融機関への原資貸付による融資）

資 金 名	貸付先	年度	県 貸 付		融 資 状 況		回 転 率 (B)/(A)	備 考
			金 額 (A)	金 利 (年利)	融 資 延 件 数	融 資 実 績 (B)		
木材産業経営安定対策融資事業			千円	%	件	千円	回 転	
木材産業等高度化推進資金	・ 鹿児島銀行	H28	400,000	0.025	26	744,953	1.86	2倍・3倍
	・ 南日本銀行	H29	400,000	0.015	16	502,738	1.26	・ 4倍
	・ 農林中金 ・ 商工中金	H30	400,000	0.01	21	560,681	1.4	協調融資
木 材 産 業 振 興 資 金	・ 南日本銀行	H28	40,000	0.03	2	20,030	0.50	4倍
	・ 鹿児島相互 信用金庫	H29	40,000		2	18,710	0.47	協調融資
		H30	40,000	0.01, 0.03	3	18,890	0.47	
林 業 振 興 資 金	県 森 連	H28	430,000	1.60 (0)	21	398,000	0.93	
		H29	430,000		25	402,000	0.93	
		H30	400,000		25	365,000	0.91	

注 () は広域合併組合支援資金で無利子(H23年度～)

(3) しいたけ等振興資金貸付事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

しいたけ産業の振興を図るため、鹿児島県椎茸農業協同組合の系統共販出荷の促進と組合員への原木等の安定供給を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

鹿児島県椎茸農業協同組合に原木等購入資金及び共販資金として、24,000千円の貸付けを行った。

ア 原木等購入資金

貸付金	6,000,000円
貸付期間	H30年4月2日～H31年3月29日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	年利 0.3 %
実績	原木65m ³ 、種駒116千個の購入に要する経費の貸付実績があった。

イ 共販資金

貸付金	18,000,000円
貸付期間	H30年4月2日～H31年3月29日
貸付先	鹿児島県椎茸農業協同組合
利率	無利子
実績	乾しいたけ21 t相当の販売に対する共販資金の活用実績があった。

(4) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）

〈1〉 施策の目的

林業・木材産業経営の改善促進、労働安全衛生機械・施設の導入、近代的な林業の経営及び技術の習得等に必要な資金を無利子で貸し付けることで、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大及び林業労働者の福祉の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

林業者及び木材産業事業者の経営改善、林業労働災害の防止、林業従事者の確保の取組に対し、必要な資金の貸し付けを行った。

- ・貸付実績 H28年度 2件 6,770千円
- H29年度 1件 2,235千円
- H30年度 1件 4,900千円

⑤ 「鹿児島島のウェルネス」 ”食” の磨き上げ

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
林業振興指導費	4,767	2,193	—	2,574	4,573	2,109	—	2,464
内訳 特用林産物の産地づくり推進事業（再掲）	4,767	2,193	—	2,574	4,573	2,109	—	2,464
計	4,767	2,193	—	2,574	4,573	2,109	—	2,464

(1) 特用林産物の産地づくり推進事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10(1)③の(3)において前述

1 1 ライフスタイルをデザインできる働き方の創出

(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
林 業 総 務 費	29,353	7,687	—	21,666	29,255	7,687	—	21,568	
内 訳	森の研修館かごしま運営事業	25,858	5,803	—	20,055	25,790	5,803	—	19,987
	普及運営事業 (林業改良指導員資格試験事業)	155	—	—	155	133	—	—	133
	普及職員研修事業	610	143	—	467	610	143	—	467
	林業後継者育成対策事業	365	90	—	275	365	90	—	275
	普及活動高度化特別対策事業	216	85	—	131	210	85	—	125
	フォレスター育成対策事業	583	—	—	583	581	—	—	581
	路網作設高度技能者育成事業	1,566	1,566	—	—	1,566	1,566	—	—
林 業 振 興 指 導 費	8,260	960	—	7,300	8,068	888	—	7,180	
内 訳	かごしま竹の郷創生事業 (一部再掲)	580	290	—	290	500	235	—	265
	特用林産物の産地づくり 推進事業(担い手育成 対策事業)(一部再 掲)	758	240	—	518	709	223	—	486
	森林整備担い手育成確 保総合対策事業	6,922	430	—	6,492	6,859	430	—	6,429
林業・木材産業改善資金 貸付事業(特別会計)	101,501	—	101,501	—	5,322	—	5,322	—	
内 訳	林業・木材産業改善資 金貸付事業(再掲)	101,501	—	101,501	—	5,322	—	5,322	—
計	139,114	8,647	101,501	28,966	42,645	8,575	5,322	28,748	

(1) 森の研修館かごしま運営事業(森林経営課)〈一部地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

林業担い手の確保・育成を総合的に推進するため、「森の研修館かごしま」において林業に関する知識や技術の習得に必要な研修を実施する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 指定管理者に管理・運営業務を委託し、設備の維持・管理を行うとともに、林業就業者等を対象に林業技術及び労働安全衛生法に基づく技能講習等の研修を実施した。

	研修者数(人)	
	実人数	延べ人数
H28年度	2,230	4,723
H29年度	2,265	4,823
H30年度	2,407	4,633

イ 老朽化により機能が低下した設備の改修を行った。

区 分	数 量
冷暖房機	11台

(2) 普及運営事業（林業改良指導員資格試験事業）（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

普及指導員を育成・確保するため、必要な受験費用を支給する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

林業普及指導員資格試験を2人受験した。

(3) 普及職員研修事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

普及指導員の資質と指導能力の向上を図るため、研修等を開催する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

森林・林業の専門知識・技術に関する研修等を実施した。

	受講者数		
	一般研修	専門研修	
		1回目	2回目
H28年度	21人	21人	16人
H29年度	—	17人	17人
H30年度	—	19人	13人

(4) 林業後継者育成対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

農山村の若手林業従事者等を対象にした育成研修を行うとともに、林業研究グループや指導林家・指導林業士・青年林業士の地域活動を支援する。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

ア 今後の林業の担い手となる若手林業従事者を対象にスペシャリスト養成講座を開催した。

	受講者数
H28年度	6人
H29年度	8人
H30年度	5人

イ 地域リーダーとなる指導林家1人と指導林業士3人と青年林業士8人を認定した。

ウ 林業研究グループ九州地区交換研修における活動や、指導林家等の学習会及び地域交流会の活動を支援した。

(5) 普及活動高度化特別対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））

〈1〉 施策の目的

普及指導員の資質向上を図るため国主催の研修へ派遣する。また、より効果的な普及活動を促進するため、専門技術・知識等を備えた民間技術者等の活用を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

森林整備や高性能林業機械等に関する中央研修へ3人派遣するとともに、伐木・造林作業の基本技術、安全なかかり木処理等の知識を備えた普及指導協力員の活用を図った。

(6) フォレスター育成対策事業（森林経営課（森林技術総合センター））

<1> 施策の目的

森林・林業に関する専門知識・技術を有する人材をフォレスターとして育成し、市町村が行う森林整備計画の策定や林業事業者が行う森林経営計画の策定等を支援する。

<2> 施策の実施状況・成果等

国主催の中央研修やブロック研修等のフォレスター育成研修に参加した。

	受講者数
H28年度	5人
H29年度	7人
H30年度	4人

(7) 路網作設高度技能者育成事業（森林経営課（森林技術総合センター））

<1> 施策の目的

I C T等先端技術を活用して、「鹿児島県森林作業道作設指針」に即した簡易で丈夫な森林作業道を作設する高度技能者を育成する。

<2> 施策の実施状況・成果等

路網作設高度技能者を育成した。

	受講者数
H30年度	8人

(8) かごしま竹の郷創生事業（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

1 0 (1)③の(2)において前述

(9) 特用林産物の産地づくり推進事業（担い手育成対策事業）（森林経営課）〈地方創生関連事業〉（一部再掲）

1 0 (1)③の(3)において前述

(10) 森林整備担い手育成確保総合対策事業（森林経営課）〈一部地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

林業担い手の確保・育成を図るため、関係機関・団体等と連携して、林業への新規就業を促進するための研修や林業労働災害の未然防止のため安全巡回指導を実施する。

<2> 施策の実施状況・成果等

ア U・I ターン者等を対象に、林業就業に必要な研修(鹿児島きこり塾)を実施した。

・鹿児島きこり塾の開催 H30. 7. 9～H30. 7. 27 受講者15人 (H28年度：24人, H29年度：22人)

イ 林業労働災害の未然防止のため、安全衛生指導員等による巡回指導を実施した。

・安全巡回指導の実施 26事業所 (H28年度：4事業所, H29年度：26事業所)

(11) 林業・木材産業改善資金貸付事業（環境林務課）（再掲）

1 0 (1)④の(4)において前述

1 2 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設等の維持管理等の取組

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
環 境 文 化 施 設 費	159,807	—	146,874	12,933	158,894	—	146,669	12,225
内 訳 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業 (再掲)	159,807	—	146,874	12,933	158,894	—	146,669	12,225
林 業 総 務 費	114,225	14,468	73,059	26,698	113,177	13,634	73,059	26,484
内 訳 森の研修館かごしま運 営事業(再掲)	25,858	5,803	—	20,055	25,790	5,803	—	19,987
内 訳 県民の森管理運営事業 (再掲)	66,249	8,665	54,059	3,525	65,399	7,831	54,059	3,509
内 訳 照葉樹の森管理運営事業 (再掲)	21,098	—	19,000	2,098	21,059	—	19,000	2,059
内 訳 巡回指導施設整備事業	1,020	—	—	1,020	929	—	—	929
森 林 技 術 総 合 セ ン タ ー 費	10,887	—	315	10,572	10,078	—	257	9,821
内 訳 森林技術総合センター 運営管理事業	10,659	—	315	10,344	9,858	—	257	9,601
内 訳 森林技術総合センター 機器整備事業	228	—	—	228	220	—	—	220
計	284,919	14,468	220,248	50,203	282,149	13,634	219,985	48,530

(1) 屋久島環境文化村中核施設管理運営委託事業(自然保護課)(再掲)

5(1)②の(2)において前述

(2) 森の研修館かごしま運営事業(森林経営課)〈一部地方創生関連事業〉(再掲)

1 1 (1)①の(1)において前述

(3) 県民の森管理運営事業(森づくり推進課)(再掲)

5(2)③の(6)において前述

(4) 照葉樹の森管理運営事業(森づくり推進課)(再掲)

5(2)③の(7)において前述

(5) 巡回指導施設整備事業(森林経営課(森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

普及指導員が効率的に普及指導活動を行うため、巡回用自動車(公用車)の整備を図る。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

巡回用自動車の整備等を実施し、円滑な普及指導活動を行った。

(6) 森林技術総合センター運営管理事業(森林経営課(森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

本センター及び龍郷町駐在跡地の運営管理や試験研究関連情報活動等を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

本センター及び龍郷町駐在跡地の試験林・樹木園の維持管理などの運営管理に必要な事業を実施した。

・土地(山林含む。) 827,795.02㎡・建物 3,747.64㎡

(7) 森林技術総合センター機器整備事業(森林経営課(森林技術総合センター))

〈1〉 施策の目的

森林技術総合センターの試験研究機器等の整備を行う。

〈2〉 施策の実施状況・成果等

試験研究に必要な動力噴霧器, PH・ECメーター及びアルミ製コンテナ苗植栽器を整備した。